
令和4年 第4回 高千穂町議会定例会会議録(第4日)

令和4年12月5日(月曜日)

議事日程(第4号)

令和4年12月5日 午前10時00分開議

日程第1 議案第69号の撤回について

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 議案第69号の撤回について

日程第2 一般質問

出席議員(13名)

1番 藤田 利廣議員	2番 田中 義了議員
3番 佐藤さつき議員	5番 板倉 哲男議員
6番 磯貝 助夫議員	7番 本願 和茂議員
8番 中島 早苗議員	9番 馬原 英治議員
10番 坂本 弘明議員	11番 工藤 博志議員
12番 富高健一郎議員	13番 富高 友子議員
14番 佐藤 定信議員	

欠席議員(なし)

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局長 須藤 浩文	書記 南條 良夫
----------	----------

説明のため出席した者の職氏名

町長	甲斐 宗之	副町長	藤本 昭人
教育長	戸敷 二郎	総務課長	有藤 寿満
財政課長	興梠 貴俊	総合政策課長	戸高 雄司
税務課長	林 謙一	町民生活課長	甲斐 利一

企画観光課長	……………	安在 浩	福祉保険課長	……………	霜見 勉
農林振興課長兼農業委員会事務局長	……………				佐藤 峰史
農地整備課長	……………	江藤 武憲	建設課長	……………	甲斐 徹
会計管理者	……………	飯干 美恵	病院事務長	……………	綾 浩樹
保健福祉総合センター所長	……………				興梠 晶彦
上下水道課長	……………	湯川 哲			
教育委員会次長兼教育総務課長	……………				山下 正弘
監査委員	……………	中尾 清美			

午前10時00分開議

○事務局長（須藤 浩文事務局長） 皆様、おはようございます。

御起立をお願いします。一同、礼。

〔起立・礼〕

○事務局長（須藤 浩文事務局長） 御着席ください。

○議長（坂本 弘明議員） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 議案第69号の撤回について

○議長（坂本 弘明議員） 日程第1、議案第69号の撤回についてを議題とします。

ここで、町長から議案第69号の撤回理由の説明を求めます。

町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、議案第69号高千穂町長等の給与に関する条例の一部改正議案の撤回について説明させていただきます。

議会初日の提案理由説明でも申し上げましたとおり、議案第69号高千穂町長等の給与に関する条例の一部改正について及び議案第70号高千穂町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正につきましては、令和4年度の人事院勧告におきまして3年ぶりの引上げが行われましたことから、勧告どおりの条例改正が適当と考え提案をさせていただいておりましたが、様々な御意見をお伺いし、また、電力・ガス・食料品等の価格高騰や、台風14号により被災を受けられた町民の方々の状況を考えますと、今回の引上げ改正は適切ではないと考え直しましたので、大変申し訳ございませんが、議案第69号高千穂町長等の給与に関する条例の一部改正につきましては撤回をさせていただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） お諮りします。ただいま議題となっています議案第69号の撤回を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 異議がありますので、起立により採決します。（「異議の説明をしたんですけど、それはできないんでしょうか」「暫時休憩」と呼ぶ者あり）
これより暫時休憩いたします。

午前10時03分休憩

.....

午前10時20分再開

○議長（坂本 弘明議員） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これより議案第69号の撤回について質疑を行います。

また、質疑をされる方は、議会申合せ事項を遵守していただき、さらに議案番号並びに答弁者を示して質疑願います。質疑ありませんか。富高友子議員。

○議員（13番 富高 友子議員） 13番、富高友子です。質疑か討論かちょっとお聞きしたいんですけど、町長に対してではなくて、この議案に対してのことですので討論になるんでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 質疑も結構です。

○議員（13番 富高 友子議員） じゃあ、この席からでいいですか。——先ほど町長が説明されました意味はよく分かりますが、3年ぶりということで、やはりこのままされたらどうかなと思ったところです。

それと、これに対して撤回されたということには意味があると思いますけれども、69号の採決は総務委員会で承認されております、全員賛成で。その場合、後にこういう撤回をされた場合の取扱いはどうなるのかです。

それと、70号に対して全協で話し合いをしたんですけど、そのときにある委員から、元に戻してもう一度話し合ったらどうかということを出されました。

そのときに、もう否決をしているから駄目ですというお答えだったものですから、それと比べて69号も採決されておるのに、後からこの撤回を申出されたときに、それが生きてくるのか、そこをお聞きしたいなと思って、ちょっとそこが疑問になったので、時間を取らせましたけど、大変皆さんに迷惑をかけておりますけれども、納得できなくて質疑をさせていただいております。

以上です。（「休憩しないと話し合いができない」と呼ぶ者あり）

○議長（坂本 弘明議員） 一応、質疑の答弁につきましては町長と提案者というふうになっているそうですけれども。

○議員（１３番 富高 友子議員） 町長にお伝えしても、それは答弁、町長はできないんじゃないかなと思うんですけど。（「暫時休憩して、もう１回聞いてみます」と呼ぶ者あり）

○議長（坂本 弘明議員） これより暫時休憩いたします。

午前10時24分休憩

.....

午前10時30分再開

○議長（坂本 弘明議員） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これより議会事務局長に説明をさせます。

○事務局長（須藤 浩文事務局長） 議長の許可を得ましたので、説明いたします。

先ほどの富高友子議員からの質問で、議案第69号に対して町長が議長のほうに提案をして、議長のほうが委員会に付託したところです。委員会のところで可決になったということで、それに対して撤回できるかできないかというお話です。

実際、撤回ということ自体は、本会議場の採決が終わったら撤回はできないというのはありますけど、委員会の時点ではまだ本会議場の採決が固まっておりませんので、撤回をすることができるとい見解です。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） どうすればいいかな。（「議長」と呼ぶ者あり）田中義了議員。質疑ですか。

○議員（２番 田中 義了議員） ええ。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（２番 田中 義了議員） ２番、田中義了です。この案件に対して町長は、人勧が出たからやるんだとおっしゃいました。

でも、人勧はたしか８月から９月だろうと思うんです。その後、１０月に生活・食料品なんかも値上がりがすごくて、４,０００品目の中の３,０００品目ぐらいが上がったと、また、２月にはまた値上げがあるというような話を聞かされております。ガソリン・電気料・光熱水量関係も高くなってきております。

時点が、皆さんは御存じだと思いますけど、人勧は国家公務員の給与に対しての人勧なんです。地方はそれに準じてやっているということは、その時点の地方の状態、世情を見ながら決めるべきじゃないかと。人勧というのは後付けであって、高千穂町民が困っています。だから人勧の水準ぐらいで手落ちますというような形になるんじゃないかと思うんです。

今までは人勧・人勧で説明が済んでいたかと思いますが、今からインフレの時代になってくると思います。町長も、議員も、皆さん方も、職員も町民なんです。国民なんです。先だって補

正予算が通りました。中小企業向けに貸金支援の予算も7,000億、8,000億で通ったそうです。そういう時代反映を町長としてはどう考えていらっしゃるか伺いたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 田中議員の御質問にお答えいたします。

確かに国民全てが物価高騰による影響を受けているということでございまして、これについては皆さんが多く負担を強いられているというふうに思います。

そして賃金、しかし、実際に賃金ということであれば、その物価高騰に対して、ある程度待遇も上げていくということで生活を乗り切っていくということも必要かなということで、民間レベルでは給与レベルが上がっているということで、人勸でそのように反映されたということであり

ます。我々については、県の人事委員会、人勸を受けての人事委員会に基づく結果に基づいて勧告がされているわけでありますので、実際生活が苦しいということについては、議員各位についても同じ状況ではないかなというふうに思っておりますし、職員も含め我々も同じ状況ではございません。

ですので、国の勧告に従って我々も、議員各位の給与レベルについても、これまでもそのようにしてきたように、今回もそれに従って上げていこうというようなことでございます。

大変、皆様方が苦しい生活を強いられているということは十分認識をしているつもりでございます。

以上です。（発言する者あり）

○議長（坂本 弘明議員） よろしいですか。質疑なければ、これで質疑を終了いたします。

討論・採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第69号の撤回を許可することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立多数であります。したがって、議案第69号の撤回について、許可することに決定しました。

なお、議案第69号について、ただいまの撤回により、総務産業常任委員会における審査の必要はなくなりましたので御了承願います。

日程第2. 一般質問

○議長（坂本 弘明議員） 次に、日程第2、一般質問を行います。

なお、質疑をされる方は、町長の最初の答弁以降については、質問の内容に応じ答弁者を指名して質疑願います。

最初に、藤田利廣議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（１番 藤田 利廣議員） 議席番号１番、藤田利廣です。改めまして、おはようございます。マスクを外させていただきます。

前回の質問では大変失礼をいたしました。おわびを申し上げます。まだ不慣れではありますが、よろしくお願いいたします。

議長の通告の許可を頂き、質問をさせていただきます。

９月の台風１４号で被災されました方々にお見舞いと、早い復旧をされますようお願い申し上げます。

何名かの議員が台風１４号に関して質問をされていますので、重複をしたところもあるかと思いますが、私なりに疑問がありましたので質問をさせていただきます。

１、件名、台風災害後の復旧について。

質問の要旨、９月の台風１４号では、農業・林業に多大な被害を受けて激甚にも指定されましたが、国道・県道・町道の災害にしか適用されないとのことです。町道にならない作業道路、管理道路などが被害を受けています。作業道路がないと山、田畑を諦める人が多くなると思われます。

激甚にもかからず、そのままにしているところは荒れ放題になり、３年、４年も放置すると働く意欲がなくなるのではないかと心配になります。激甚災害にならない作業道路の対策を検討していただきたい。そこで、町長に伺います。

１つ、激甚災害にならない作業道路に対して、どのような対策を考えているのか。

２つ、町有林はどのくらい持っているのか。管理道、作業道路は万全か。

３、農業・林業の今後働く人が喜んで働いてくれる対策を考えているのか。

以上の３点を問います。よろしくお願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、藤田利廣議員の台風災害後の復旧についての御質問にお答えいたします。

初めに、激甚災害に係らない作業道路に対しての対策についてのうち、農地農業用施設に関するものでありますが、田畑などへ接続する管理道路につきましては、被災した農道を利用する受益者が２戸以上で復旧に係る費用が４０万円以上であれば、農地・農業用施設災害復旧支援事業での申請が可能となります。

また、この要件に合わない個人管理の農道などにつきましては、高千穂町農地・農業用施設災

害自力復旧事業補助金により、復旧に係った費用の50%、上限20万円までを町が助成する制度があります。

今回の台風14号による農地・農業用施設の災害復旧につきましては、このいずれかを地権者を選択していただいた上で申請の有無を確認しております。

激甚災害の指定につきましては、農地・農業用施設も令和4年10月28日に閣議決定をされております。

次に、林業用作業道に関するものでありますが、路面の洗掘や路肩決壊などの災害が19路線において発生しております。林業用作業道は、国庫補助災害復旧事業の対象とならないため、今回の補正予算におきまして復旧のために必要な測量設計費を計上させていただきました。

また、復旧工事につきましては、令和5年度の県単林道も総合整備事業により実施してまいりたいと考えております。

次に、町有林の保有状況及び管理道・作業道の安全性についてであります。本町の町有林面積は、令和3年度末現在で1,292ヘクタールであります。

管理道・作業道の安全性につきましては、町有林の多くが山頂付近の急峻な場所にあることから、管理道・作業道もそうした場所に開設されておりますので、作業時の安全を十分に確保できるよう施設工事を行いながら、今後も日常点検、補修等により安全に管理してまいりたいと存じます。

次に、農林業の今後働く人が喜んで働いてくれる対策を考えているのかについてであります。

今回の災害につきましては、まずは早急な復旧工事を進めることが、関係者の皆様が一番喜んでいただけるものと考えております。現在でも多くの町民の皆様が生活や農作業などに支障を来されておりますので、一日でも早く事業を完了し、日常生活に戻れますよう職員一丸となって取り組んでまいります。

今回の災害復旧に係る農道用排水路、水を揚げる揚水機、ポンプ場内電気設備、頭首工などの農業用施設につきましては、農家や土地改良区、小規模な用水組合等の負担軽減を図り、西臼杵管内での補助格差を是正するため、令和3年度より、災害復旧要件を満たすものに限り、地元負担分を町が負担することとしております。

また、今回の台風14号におきましては、農地への被害が甚大であることから、農地災害の復旧に必要な工事費のうち国庫補助額の限度額を超える工事費用が生じた場合、国と同率で本町が助成することで、特に被害の大きかった農家への負担軽減と耕作意欲の醸成、持続を図っていただけるよう対策を講じてまいります。

以上、答弁いたします。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（１番 藤田 利廣議員） 非常にいい返答を頂きまして、ありがとうございます。

被災された方々のところに行きますと、まだ今調査中ではありますが、今、被災された方々は不安に思っていると思います。

その中で、先ほど被災した農道を利用する受益者が２戸以上で、復旧にかかる費用が４０万円以上であれば、農地・農業用施設災害復旧工事へ申請が可能となる。そして、自力復旧補助金等に係って費用が５０％以上、上限２２０万円まで町が助成する制度があるということですが、まず最初に、２戸以上でないといけない理由は何なのか教えていただきたいと思いますが、町長。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） これは、要綱に定めているからということではありますけれども、地域全体で使っているところが補助対象になるということになります。

詳細な内容については、農地整備課長のほうでお答えさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議員（１番 藤田 利廣議員） はい。

○議長（坂本 弘明議員） 農地整備課長。

○農地整備課長（江藤 武憲課長） 御質問にお答えいたします。

災害復旧事業に係る要件として２戸以上というのが全国的に適用されております。

また、今までの実績から、１戸であっても、その方の農用地の面積がかなりあるとか、そこを通らなければどうしようもないという事例がかなりありましたので、そこを埋め合わせするために、自力復旧補助金に農業用施設、農道、用水路というものを含めようということで昨年度から実施しております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（１番 藤田 利廣議員） 全国的でされているという事例があるということではありますが、この中で特例というのものもあるかと思うので、特例とか、そういうものが、この激甚災害であるのではないかと思います。まず、２０万円、それから４０万と二択ではありますが、それでもできない方、また、調査中でありましようが、今まだ申請をされていない方はどうしたらいいのか、農地整備課長にお伺いします。

○議長（坂本 弘明議員） 農地整備課長。

○農地整備課長（江藤 武憲課長） 御質問にお答えいたします。

今回の台風１４号による調査、また、災害査定にける締切りというのは来ておりますけれども、今後もそのような後から申請したいとか、そういう方につきましては、自力復旧補助金のほうで対策を講じてまいりたいと考えております。

また、ある方は、いろいろと災害支援をしていただくのはありがたいということなんですけども、以前から懸念されていた箇所が今回も被災原因となっているというところで、そういったところの対策にも、今後、補助事業の対象とならないようなところにつきましても、徐々にではありますけども、対策を講じてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（１番 藤田 利廣議員） 今、申請者の有無を確認したということですが、件数はどれだけだったのか、今現在の状況でも結構ですが、教えていただきたいと思いますが、農地整備課長。

○議長（坂本 弘明議員） 農地整備課長。

○農地整備課長（江藤 武憲課長） 御質問にお答えいたします。

国庫補助のつきます災害復旧事業に該当する件数につきましては約３００件です。それに該当しない、または自力で復旧されるという方の件数につきましては約２６０件今のところ確定しております。今後も、この数値につきましては動いていく可能性はございますけども。

以上でございます。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（１番 藤田 利廣議員） ありがとうございます。

今回の台風被害は、道路、国道・県道・町道・指定林道に適用されるが、仮設作業道路、生活道路、赤道には適用されないようですが、赤道は作業道路ではないのか。大体、赤道というのは町道の扱いだと思うんですが、町長にお伺いします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

赤道につきましては集落道ということになりますので、こちらにつきましては、基本的には集落での対応ということになろうかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（１番 藤田 利廣議員） 赤道は集落道ということで、作業道路と生活道路の中の一つだと考えてよろしいでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

そのように考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（１番 藤田 利廣議員） それこそ赤道らが今度の激甚災害で壊れておるんですが、作業道路、町道、いわゆる昔の町道が赤道となっておりますし、赤道やらの災害に遭ったところの被害状況とか、そういうものは調査をされておるのでしょうか。町長、お願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

基本的には全ての災害箇所について確認をしておりますので、箇所数、あるいは場所については、全て公民館長様方を通じて役場に上げていただくという形を取っておりますので、そのときに上がってきている災害箇所については、役場のほうで把握できているというふうに認識しております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（１番 藤田 利廣議員） 私の聞き及んだところでは、まだ赤道関係は調査の折にかからないというような報告を頂いたということで、私としても、赤道は町民にとって昔ながらの道路でありますので、災害復旧をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか、町長。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 赤道管理の財政課長に答えさせます。

○議長（坂本 弘明議員） 財政課長。

○財政課長（興梠 貴俊課長） 御質問にお答えいたします。

赤道に関しましては実際古くから使われてきた里道でありまして、中には現在ほとんど使われていないような赤道もございますし、１軒だけが少し畑を上るためだけに使われているようなものもございます。従前でございますと、基本的にはそこを使っていらっしゃる個人宅であれば、そちらの方のほうで修理等をお願いしてきているところではありますが、今回の災害の中で、周りの安全に影響を与えとか、町道のほうにもかかってくるとか、そういった事例が出てきましたら、その補修については検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（１番 藤田 利廣議員） 赤道には、やっぱり地域の方が守り続けている地区の大切な祭ってある神様等もあると思いますが、今、世界遺産でも高千穂はユネスコにもなっています。シンボル等を大切にしていかなければならないところで、赤道やらのところを通っていくのがこの高千穂の実情だとは思いますので、赤道を大切にいただくように財政課長にお願いであります。今そういうところは公民館を通じて申請すればいいということではないのでしょうか、お答えをお

願います。

○議長（坂本 弘明議員） 財政課長。

○財政課長（興梠 貴俊課長） 御質問にお答えいたします。

赤道につきましてはいろんなケースがございまして、そのお宅だけが使っていらっしゃるようなものもございまして、おっしゃられたとおり複数の方が使われる、直接生活に使ってはいないが、いろんな活動でどうしても使うケースがあるといった道もございまして、それについては個別に御相談をいただきながら、可能なものについては検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） ありがとうございます。

次に、農林振興課長にお聞きします。

農業用作業道に関するのですが、先ほどは横断溝、U字溝が、排水溝も昔のものは小さくて排水がし切れず今度の災害も大きくなったと思われそうですが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） 藤田議員の御質問にお答えいたします。

今回、台風14号の降雨は、17年災の降雨と同等以上の降雨になっております。通常考えられる降雨より大量の雨が降ったということで、現在、作業道等で整備されている排水路につきましては、通常の雨量に対応する大きさというふうな形で整備してあると思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） それこそ排水路、非常に横断溝等は昔のが小さくて、いわゆる大水が昔に比べて今かなり頻繁に出ておりますので、今から造られるものに対しては大きいものを入れていかれるのでしょうか、前からある横断溝やらにつきましては、そういう補助対象となる政策があるのでしょうか、農林振興課長。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） 先ほど町長の答弁にもありまして、今回被災した作業道につきましては、来年度の県単林道網総合整備事業で災害の復旧をやっていくということを考えておりますので、そのときには周りの状況、排水等を考えながら断面のほうは決定していきたいと思っております。

今ある既存の施設につきましては、地元の方の維持管理をお願いするとともに、どうしても断面等足りなくて改修が必要であれば、相談をしていただければというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（１番 藤田 利廣議員） 次に、林業用の作業道が１９路線とありますが、どの路線を指しているのかお聞きします、農林振興課長。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） 林業大がかりで町内の作業道、被災したという連絡を受けて調査をしております。内訳としましては、国土保全作業道が６路線、その他の一般作業道が１３路線あるということです。路線名につきましては、それぞれありますので、詳細のほうはまた一覧表をお渡ししたいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（１番 藤田 利廣議員） ありがとうございます。

それこそ林道は国・県で施行され、町のものとなるというのが通例であります、林業用の路線が非常に今回は、作業道は非常に傷んでおります。

また、林道・作業道は、新規作業道を造るときには新規作業道補助金がありますが、五ヶ瀬町では幅２メートル、３メートルのやつをメートル当たりで３００円から５００円ぐらいの補助金がありますが、本町ではあるのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） 五ヶ瀬町と同じで、高千穂町も同じ事業だと思いますが、同じ事業は高千穂町でもあります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（１番 藤田 利廣議員） ありがとうございます。できる限り、この作業道関係には補助を必要としますので、よろしくお願いします。

次に、町有林の１，２９２ヘクタールとありますが、これは直営林、分収林を含めての数字でしょうか、町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 財政課長にお答えさせます。

○議長（坂本 弘明議員） 財政課長。

○財政課長（興梠 貴俊課長） 御質問にお答えいたします。

おっしゃられるとおり直営林、分収林、貸付林の合計でございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（１番 藤田 利廣議員） それこそ私が聞き及んだところでは、直営林は７００から

８００ヘクタールと聞いておりますが、そのとりでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 財政課長。

○財政課長（興梠 貴俊課長） 直営林が８６３ヘクタールでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（１番 藤田 利廣議員） それこそこの管理を財政課で管理されていると思いますが、日常点検、補修はどこがされておるのでしょうか。財政課で町有林を見ておられるのか、または農林振興課で見ておられるのか、財政課長。

○議長（坂本 弘明議員） 財政課長。

○財政課長（興梠 貴俊課長） 基本的には森林組合さん、また、森林整備センターさんが下刈りですとか途中の間伐ですとか、そういった作業を入られますけども、その中で通常は見ていただいているということになります。

また、そうした作業の点検等に係のほうが入りますので、その際土地を見ているということになります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（１番 藤田 利廣議員） それこそ、財政課長にお聞きしますが、町の財政が苦しければ、いわゆる町有林を売り、資金をつくる、資産をつくるという、その資産の確保の検討はされておるのでしょうか、財政課長。

○議長（坂本 弘明議員） 財政課長。

○財政課長（興梠 貴俊課長） 町有林の管理につきましては、森林経営計画に基づきまして、森林組合、先ほど申し上げました森林整備センター等と協議しながら進めております。

ただ、全体的に言いますと、伐期が従来の５０年から超長期、７０年とか、そうした形に延びる傾向がありまして、それも水源涵養等の目的のほうが今後重要視されてくるということでもあります。

伐期につきましては、先ほど申しましたように延びてくる傾向を見ながら、森林組合等と協議しながら見ていきたいと思っております。それによって収入についても確保していきたいと思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（１番 藤田 利廣議員） 今、森林組合と相談をしてというお話をされましたのでお聞きしますが、今はほとんど町有林の主伐はなくて、間伐が主だと思っておりますが、今後５年間の計画、

大体5年ごとに見直しをされておるんですが、主伐をすれば植付け、いわゆる再生林をしていかなきゃならないということでもあります。

その中で、高千穂町は高齢樹林を目指しているのか、その計画等はどういうふうを考えていらっしゃるのか、財政課長。

○議長（坂本 弘明議員） 財政課長。

○財政課長（興梠 貴俊課長） お答えいたします。

先ほど申し上げましたが、農林振興課のほうで森林経営計画を策定しております。その中で、それぞれどのように今後管理していくかということが定められているわけですが、町有林といたしましては、先ほど申し上げた国の森林整備センター等に関しましては50年から70年以上の長伐期のほうに移行したいということでございます。

そのように、水源涵養のほうにどちらかというとウエートが高まってきている部分もありますので、財産も一定程度得られる形は取りつつも、水源涵養のほうにもウエートを置いていきたいという考えであります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） ありがとうございます。

それこそ間伐を繰り返して、いわゆる高齢樹林を目指して、100年、200年の杉山、そういう山を造っていかれるということですが、それに行くまでの作業道路、いわゆる林道から入った作業道路がやっぱり災害やらにも遭っているところがたくさんあるかと思いますが、そういうところは町有林ではなかったのでしょうか。農林振興課長に聞いたほうがいいんでしょうかね。

○議長（坂本 弘明議員） 財政課長。

○財政課長（興梠 貴俊課長） 町有林に関する御質問かと思しますので、お答えいたします。

現在把握している町有林の台風14号被害ですが、五ヶ所、菅野尾の町有林のほうで、土砂崩れによりまして5年生の杉が20本程度被災しております。それから、浅ヶ部、猿伏の町有林において倒木が1本、これは雑木であります。

それから、現在確認できた町有林における管理道・作業道の被害は確認しておりません。これに関しましては、現地まで入る林道等の被災箇所も多いことから、災害復旧工事の進捗状況を見ながら随時調査に入る予定としております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） それこそ町有林でもこれだけの被害があるということでありま

すので、ぜひ、林道から入った作業道路、そういうものをしっかりと整備もいただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、農業には農業サイエンスとかいろいろな制度があり、高千穂町でも一滴の会などで空き家対策、農業をされている方にはいろいろ手助けがあっております。

林業には担いで不足であり、また、林業には森林環境譲与税、それからコスモス資金などあります。これなどを利用して担い手を確保していただきたい。

また、地域の協力隊の協力も頂きたいと考えておりますが、町長の考えをお伺いします。町長。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

林業についても支援をとということではありますが、林業についても森林組合等の職員の今、社会保険の分納一部助成とか、あるいは森林環境譲与税についても今、適切な計画的な伐採を行うための管理ができるように、航空写真を活用した事例が、レーザー計測できて、管理ができるような事業も今取り組んでいるところでございますけれども、そんなところに取り組んでおります。

また、作業道の林道のコンクリート舗装であるとか、そういうところもやっております。

今後、後継者育成というところについては、人材を育成していくという取組は、おっしゃるとおり森林環境譲与税などを活用して取り組む必要はあるというふうに考えております。

今後、他自治体の事例とか、優良事例も参考にしながら、農業では高千穂ファーマーズスクールみたいなことも始めましたけれども、林業関係でそういったところの就業に関する支援が高千穂町で何ができるかというのは、今後検討していくべき課題かなというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1 番 藤田 利廣議員） ありがとうございます。農業だけでなく、林業のほうにも力を入れていただきたいところであります。

災害復旧という今後の農林業の将来を見据えた町政のかじ取りをいただくためにも、2 期目となると思われますので、農林業にも力を入れていただき、林業のほうに力を入れていただきたいと思います。また、支援体制を考えていただきたいと思います。

作業道がなくては山が死にます。農地と山を手放す人がいないように、今後大事と思われしますので、よろしくお願いいたします。

今回の災害で、農業・用水路関係が非常に傷んでおります。そこで、総務課長にお伺いします。

用水路・山腹水路は消防で防火水槽としての利用価値、土地改良では一年中水を流しておりますし、今回の台風で用水路に水を流せる状態ではありません。来年の4月までにはあの水を流さな

いと、災害が起きていないところの水田、それから、畑、そういうものもありますが、防災施設としての用水路をどのように考えていられますか、お伺いします。

○議長（坂本 弘明議員） 総務課長。

○総務課長（有藤 寿満課長） 質問にお答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、用水路につきましては、場所によっては火災時の放水等に非常に役立つものであると考えております。

今後も、この用水路については同じような考え方である必要があると思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） ありがとうございます。

それこそ用水路の重要性が分かっていたようですが、早急の復旧をするためにも、支援をしていただかなければ、用水路に水を通すことができないという状況になっております。

それこそ、当初に申し上げました工事箇所についての補助金が20万円ということですが、そこに行くまでの作業道路、いわゆる災害地に行くまでに120万ぐらいかかって行かなければならないと。20万の工事をするためにも、またそれ以上の費用がかかっておりますので、そういう重要性が分かっていたら、その対応を何らかの形で考えていただけないかと思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

林道関係も、崩土、また、倒木等につきまして、早急に対応して通れるようになるところについては早急な対応を業者さんに頼んでしているところでございます。

もちろん、そこが復旧できなければ行けないというようなところについても急いでやる必要がありますけれども、ここの部分についてどうしても早くというようなところなどについて、本当にそこしか行けないのかということも含めて検討をする必要があろうかと思っておりますけれども。

全ての案件について対応できない部分もありますけれども、まず、どうしてもここは急ぐんだというようなところについては、個別に担当課に相談をいただければ対応できる部分もあるかなというふうに思いますので、また、土地改良区、あるいは公民館館長さん、そういったところを通じていかに情報を上げて、それを共有していくということから始めさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） ありがとうございます。

用水路関係は非常に町としても一番重要なことであると思いますので、よろしくお願いします。

先ほど言いましたけれども、その現場に行くまでの費用などが非常にかかる、しかし、そこに行かなければ、それをどけなければどうしても水は流せない、そういうことで、いわゆる組の方も地区の方も一生懸命努力をされております。そういうところも考えていただきたいと思います。

一番は、やっぱり作業等をつくらなければ、いわゆる工事復旧ができない、そういうものがたくさんありますので、そういうところをしっかりとまた町のほう、いわゆる農地整備、農林振興課、総務課でも一緒ですが、一丸となってやっていただきたいと思います。

最後に、今回の災害があり、当局の対応が住民の目線でなく、上から見たマニュアルに沿った対応を感じられました。ただ頭から見ただけで駄目だと言われて、住民の方は途方に暮れておられます。前日、工藤議員からも指摘がありましたが、駄目ならもっといい方法、補助事業などないかと努力をしていただきたいと思います。

前回、町長から住民のための行政マンをつくると明言され、甲斐宗之町長もマニュアルされております。町民の目線で行政指導をしていただきたいと思います。町長の考えをお伺いします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 藤田議員の御質問にお答えします。

町といたしましては、まずは災害の把握に努めるというところで、本当に少ない人数の中で駆け回りながら対応をしたということが実情でございます。役場としては、町民の皆様に寄り添って検討をしているところでありますけれども、中にそのように感じられた方がいらっしゃったとすれば、それは申し訳ないことだなというふうに思います。

今後も、全ての災害について、先ほど御質問にあった赤道であるとか、そういったところについて、全て町でやりますというわけには、やっぱり財政負担上厳しい部分があるのが実情であります。

その中で、制度上どれが該当できるかということをちゃんと説明をするというところで対応をさせていただきますけれども、今後も、その言い方であるとか、受け止められ方が上からにならないような形で対応できるように、また指導していきたいというふうに思います。

基本姿勢としては、町民の皆様に寄り添った形での同じ目線で、自分の土地である、自分がそういった状況になったときどのような感じがするのか、思いをするのかということを経験しながら職員にも対応するよう指導してまいります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） ありがとうございます。

農林業を継続させるためにも、安全安心の心配りをしていただき、町民のための行政、そして、それにかじ取っていく町長に期待させていただきまして、以上で、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

.....

○議長（坂本 弘明議員） ここで、11時30分まで休憩いたします。

午前11時22分休憩

.....

午前11時30分再開

○議長（坂本 弘明議員） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続いて、中島早苗議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（8番 中島 早苗議員） おはようございます。中島早苗です。議長のお許しを頂きましたので、通告に基づき不妊治療の保険適用について質問をさせていただきます。

日本において結婚したカップルの5組から6組に1組が不妊症と言われ、そのうち約4割が経済的な負担から希望する治療を断念しております。戦後のベビーブームのときは、年間約250万人から260万人の子供たちが誕生していたのが、直近では約84万人ほどで、そのうちの約6万人が体外受精などの不妊治療を受け、14人に1人が不妊治療により生まれてきております。

そこで、国は少子化対策の一環として、今年度、令和4年4月から不妊治療の保険適用を実施、今まで適用外だった人工授精、体外受精、顕微授精などの適用も対象となりました。医療機関の窓口で支払う自己負担額は原則3割に、高額医療制度も使えます。

そこで、実際に支払う治療費がどのように変わったかといいますと、NHKの「きょうの健康」という番組の参考ではありますが、人工授精は1回当たりの費用総額約3万円が、4月より3割負担の約9,000円となります。体外受精の場合は、検査・薬を除き約10万から20万円ほどです。

また、これまでは特定不妊治療補助制度があり、体外受精などに係る治療費を最大30万円まで支給されておりましたが、保険適用になり廃止されました。

保険適用になったことにより経済的負担が減ってよかったとの声がある一方、保険適用に伴い行政からの助成金がなくなり、自己負担ゼロだった人が新たに治療費が発生するなど、自己負担が増えたケースも出てきております。

そこで、本町においては、保険適用に伴いどのようなになったかを尋ねたところ、本町の保険適用前は、人工授精などの一般不妊治療について年間10万円を限度に2年間の助成があり、また、特定不妊治療の体外受精、顕微授精については今までは県の助成金30万円を差し引いた額の

8割を助成しておりました。

しかし、保険適用後は、これまでの助成が新たになり、一般不妊治療、特定不妊治療共に年間自己負担額5万円を超えた場合に5万円の助成となりました。

本町においても、制度が変わったことで自己負担が増えた患者さんがおり、経済的負担が重くのしかかっております。

実際に不妊治療中の患者さんより、保険適用で行政からの補助金がなくなり、自己負担額が3割ほどに増え大変困っているとの相談をお受けしました。患者の方のお話を聞きながら、不妊治療は経済的負担だけではなく、身体的・精神的・時間的負担などの様々な課題もあり、当事者に寄り添った支援の大切さを実感しました。

行政として、不妊治療を受けたい人が経済的な理由で断念することがないように、不妊治療対策にしっかりと取り組むべきと強く思います。そこで、次の4点についてお伺いいたします。

1点目、本町における過去3年間の出生数を教えてください。

2点目、人口減少対策についての町長のお考えをお教えてください。

3点目、令和元年から令和3年までの本町における不妊治療の実績及び費用負担額をお教えてください。

4点目、保険適用により逆に自己負担が増えた患者がおられます。安心して治療が受けられるように自己負担を全額助成すべきと思いますが、いかがでしょうか。

以上、質問いたします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、中島早苗議員の不妊治療の保険適用についての御質問にお答えをいたします。

本町では、まち・ひと・しごと創生総合戦略の目標にも掲げております結婚・出産・子育ての希望が叶うまちづくりの施策の一つとして、子供を持ちたくても妊娠・出産に結びつかない家庭に対する不妊治療の経費について支援を行ってまいりました。

本町におけるこれまでの不妊治療に係る支援は、治療に係る経費のうち、国・県の補助事業等を活用された残りの自己負担額に対して、その一部を助成するものでありました。

議員のおっしゃるとおり、本年4月より不妊治療が保険適用となったことから、一部、経過措置を残して県の補助事業は終了となっております。

一方、本町では本年度から保険適用後の治療につきましても、助成内容を見直し、通算12か月分の治療費自己負担額が5万円を超えた場合、5万円を上限に助成を行っております。

それでは、1つ目の御質問、過去3年間の出生数についてであります。令和元年度が51名、2年度が71名、3年度が66名となっております。

次に、人口減少対策についてであります。こちらにつきましては様々な課題を解決することが必要であり、本町におきましても、まち・ひと・しごと総合戦略、総合長期計画の大きな柱として捉えております。

まずは、本町で生活するための仕事の環境づくり、次いで、生まれ育った地域の魅力について、子供を含め町民の皆様にさらに認識していただき、外へ発信する環境づくり、そして安心して結婚・妊娠・出産・子育てができるまちづくりなど、それぞれの課題を様々な関係者で目標を設定し、その実現に向けた取組を実施しているところであります。

次に、令和元年度から令和3年度までの本町における不妊治療の実績及び費用負担額についてであります。まず一般不妊治療につきましては、元年度が8名で、本町の助成総額が49万8,000円、2年度が5名で43万1,000円、3年度が10名で69万8,000円となっております。

特定不妊治療につきましては、元年度が5名で167万8,000円、2年度が8名で85万6,000円、3年度が6名で49万円となっております。

最後に、不妊治療の保険適用後の自己負担分を全額助成するべきではないかについてであります。現在、本町では保険適用が始まってからも先ほどのような独自の助成を行っております。

しかしながら、不妊治療には様々な要因があり、治療方法も医療技術の進歩とともに多様になっているようです。そのため治療費も個人ごとに大きな開きがあり、一概に自己負担を事前に把握できないのが現状であります。

また、治療を進めていく段階で、より高度な治療が必要となる場合もあり、保険適用後の自己負担がさらに大きくなることもあるようです。

これらのことから、議員のおっしゃるとおり自己負担が増えている方がいらっしゃるのではないかと考えております。

少子化対策の一つとして、子供を持ちたくても、妊娠・出産につながらない家庭へ不妊治療の支援は必要だと考えますので、治療概要などを調査し、助成内容を含め検討をしてみたいと存じます。

以上、答弁いたします。

○議長（坂本 弘明議員） 中島早苗議員。

○議員（8番 中島 早苗議員） 町長より、少子化対策の一つとして、子供を持ちたくても妊娠・出産につながらない家庭の不妊治療が必要と考えますので、治療概要などを調査し、助成内容を含め検討をしてみたいと存じますとの答弁を頂きました。大変ありがたく、うれしく思います。

そこで、再度不妊治療について質問をさせていただきます。

本町において特別不妊治療の体外受精の治療を受けている患者さんより、今回不妊治療が保険適用になって自己負担が大きく増えて困っていますとの相談をお受けしました。その彼女が、保険適用前と適用後の不妊治療にかかったお金の詳細の流れをプリントに書いてくれました。参考までに皆様のお手元にも配っております。かわいい字で書いてくれています。

資料の説明をさせていただきます。彼女が今受けている治療が、プリントの一番上に書いてあります一連の治療ということで、採卵・受精・培養・凍結・胚移植と、これを2か月ほどで行っています。これらの治療にかかるお金が、去年までと、今年の4月から保険適用になったことで大きく変わりました。

プリントの向かって左側が去年までの自己負担額で4万5,446円かかっております。右側が今年4月からの保険適用後の自己負担額であります。13万2,000円です。約3倍増えています。

そして、その下の方に現状を書いてくれています。ちょっと読ませていただきます。

採卵と胚移植がどちらも運よく一月で終われば、保険適用の限度額の5万7,000円と、自費診療の2万円ほどで自己負担額は7万7,000円ぐらいになります。しかし採卵と胚移植一月で済むのはなかなかないです。これは何でかと言うと、生理周期に合わせて治療が行われるためということも書いてくれています。

次に、大体一月に三、四回病院へ通う、多いときは五、六回通うこともある。特定不妊治療、体外受精をしている病院が近くにないということが原因でもあります。燃料代もしっかりかかります。

その下は一般不妊治療ということで、彼女はこれは受けていないんですけど、人工受精の場合は保険適用と自費診療を合わせても2万円ぐらいしかかからないということも書いてくれています。

その下に、保険診療は1子ごとに6回までしかできない。年齢制限も不妊治療はあります。

最後が、町の助成金は1年間で、自己負担額が5万円を超えた場合に上限5万円まで助成される。これでは足りませんという、これが彼女のせっぱ詰まった切実な叫びであります。そこで、保健センターの所長にお聞きしたいと思います。

彼女のほかにも体外受精を受けている方で自己負担が増えた方がいらっしゃると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 保健福祉総合センター所長。

○保健福祉総合センター所長（興枳 晶彦所長） それでは、中島議員の御質問にお答えいたします。

本年度の新しく保険適用になってからの診療については、今現在申請が出てきていない状況で

す。というのは、多分、１年間、１２か月にわたる治療の経費ということで提出いただいておりますので、これから出てくるのかなというふうに思っているところです。

ですが、おっしゃるとおり、診療の費用については増えてきているのではないかなという気はしているところです。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 中島早苗議員。

○議員（８番 中島 早苗議員） ありがとうございます。しっかりと話を聞いていただくとありがたいと思います。

次に、体外受精において保険適用後の自己負担額が約１０万から２０万になるというふうに言われておりますが、本町においてはどのくらいになるとお考えになっているのでしょうか。保健センター所長、お願いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 保健福祉総合センター所長。

○保健福祉総合センター所長（興梠 晶彦所長） 個人負担額についてですけれども、恐らく議員のおっしゃるとおり１０万から、これまでですと十五、六万といったところに当てはまるかなと思っておりますが、様々な経費を入れると、おっしゃるような部分が自己負担になるのかなというふうにも考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 中島早苗議員。

○議員（８番 中島 早苗議員） 分かりました。

もう１点、保健センターの所長にお伺いします。

治療を受けるには、早ければ早いほどいいとお聞きしましたがけれども、本町においての治療を受ける方たちの年齢は大体どのくらいの方がお受けになっているのでしょうか、お教えてください。

○議長（坂本 弘明議員） 保健福祉総合センター所長。

○保健福祉総合センター所長（興梠 晶彦所長） ただいまの御質問にお答えいたします。

全体で言いますと、２０代の方が約２割ぐらい、それから６０から７０％ぐらいが３０代の方、それ以上が４０代の方でありますけれども、内容的には一般不妊治療の部分の方が、若い方が多いのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 中島早苗議員。

○議員（８番 中島 早苗議員） 若い人たちにとって、不妊治療を行うということは大変大きな決断だと思います。本当に、それに経済的な負担がかかるとなると、なかなか二の足を踏む方たちが多いのではないかなというふうに考えております。しっかりとこの辺の部分を考えていただい

て、応援をしていただくとありがたいと思います。

ここで町長にお伺いしたいと思っております。

本町の状況について3点ほど質問をいたしました。勇気を持って治療を受ける人が増えるよう、保険適応後の不妊治療については、これまで以上の行政支援が必要と思われますが、いかがでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 中島議員の御質問にお答えいたします。

我々としても、保険適用になるというところで、どこまで負担が増えてくるのかというところの実情というのは、やってみないと分からない部分もございましたので、様子を見ていたところではありますけれども、実際に例示していただきましたように、実際には負担が増えたという方がいらっしゃるということをお聞きしておりますし、保健センターのほうにもそのような相談も来ているというふうに所長とお話をしたところでございますので。

一旦、ほかの自治体においては町独自の、あるいは自治体独自の支援はやらないところも多いというふうに当初聞いておりましたので、うちはやりましょうということで始めたところではありますけれども、実際それでは足りないという現状を把握させていただきましたので、一旦、うちの今の仕組みも定めさせていただきましたけれども、今後さらに手厚くしていくということは十分考えられるというふうに認識しているところです。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 中島早苗議員。

○議員（8番 中島 早苗議員） ありがとうございます。子供を授かりたいと思われる方にとって不妊治療は大きな希望であります。本当にありがたいお言葉だと思っております。

最後に、再度町長にお伺いします。

不妊治療の支援は大変必要だと考えるとの答弁を町長より頂きました。令和5年度の予算計上についてはどのようにお考えになるでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

今回の御質問も頂きながら、内容は十分に、さらに手厚くできるように検討をしたいと思っておりますけれども、可能であれば今年度中の、私どもとしては、例えばですけれども、12か月の治療費の自己負担あるいは薬等も含めての負担を、年間で5万円以内に収めるというような、例えばですけれども、そういったことを考えた場合、一旦定めているこの決まりを年度内に変更する必要があるかなと思っております。

そのためには、3月議会でその内容の見直しと、それと今年度の予算計上が必要かなと思

ます。それを、方向を定めて、それを基に年度内の補正と、あと、それを基にした来年度の予算編成ということを行っていききたい、そのように前向きに考えていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 中島早苗議員。

○議員（８番 中島 早苗議員） 前向きに考えていくとのお答え、大変にありがたく思います。

本町において不妊治療に悩む人が安心して治療が受けられるように、患者に寄り添った支援をこれからも行っていただくように希望いたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございます。

以上です。

.....

○議長（坂本 弘明議員） ここで、午後１時１０分まで休憩します。

午前11時51分休憩

.....

午後１時09分再開

○議長（坂本 弘明議員） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続いて、佐藤さつき議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（３番 佐藤さつき議員） 議席番号３番、佐藤です。議長の、通告に従い一般質問を始めさせていただきます。

件名１、台風１４号相談窓口の設置について。

９月に起きた台風１４号による町内の被害は、過去に例を見ないほど大きな規模となりました。被害箇所１，４５６か所、詳細は括弧の中です。被害総額６２億９，９６２万６，０００円（１０月１４日現在）という状況になりました。

地域によっては被害が大きく、今後、農地や山林、農道など復旧の時期が未定となっている件数が多いため、当初の説明から時間が経過する中で不安になっている住民もいます。また、複合的に被害に遭われた住民も少なくありません。そこで伺います。

複合的に被害に遭われた方や、復旧工事の日程が未定の方々が各課に問い合わせをしやすいように、台風１４号被害相談窓口を一本化して対応していただけないでしょうか。高齢者の方や、初めて被害に遭われた方など、今後の見通しを聞く手段が分からず困っている現状があります。

件名２、高千穂中学校移転改築検討委員会について。

令和４年９月定例会において町長より、「高千穂中学校の移転改築に向け、教育委員会において庁舎内で協議を行い、その後、検討委員会を立ち上げる」という答弁を頂きました。また、１１月１２日にＴＡＣのほうで行われた町長の行政報告においてもこの件をお聞きしました。そ

こで伺います。

現状2か月ほど経過していますが、進捗具合はどうなっているのか。

令和に入り出生数が激減しており、年齢別未就学児童数が、令和4年8月1日現在、6歳86人、5歳84人、4歳84人、3歳60人、2歳74人、1歳58人、零歳15人という現状です。これは、あくまでも町に住所がある子供たちの人数であって、出生時から増減がっております。

今後を見据えると、高千穂中学校が完成した後の入学者数を予測した上での検討が必要だと思います。その件を踏まえた今後の考えを伺います。

検討委員会へ小学校の保護者や、未就学児童の保護者を参加させていただきたいが、そのお考えは。

次、3件目、早急な少子化対策について。

町長の政策として、職員提案の場があり、本年度聞かせていただいたとき、本町職員の意識の高さを改めて感じました。発表の中に、今後の少子化を見据えての福祉対策や施設整備の重要性の意見もありました。そこで伺います。

庁内に少子化検討委員会（仮称）を立ち上げて、現役の世代や孫を持っていらっしゃる方の世代交えて対策を考えてはどうでしょうか。

以上、質問といたします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、佐藤さつき議員の台風14号相談窓口の設置についての御質問にお答えをいたします。

今回の台風14号の被害は、議員のおっしゃるとおり、所管の違う複合的被害や、複数の農地に被害を被った方が多数おられるなど、過去にあまり例を見ないほど甚大なものとなっております。このような状況の中で、災害発生直後に職員が手分けしての災害調査を長い班では3週間ほど行い、事業課の担当職員がそれぞれを再度確認し、庁舎内での調整に1か月以上の期間を要しました。

現在は、現場での測量などを行いながら、災害査定の準備に取り組まっております。

御質問の台風14号相談窓口の一本化につきましては設置することは可能であると考えますが、現在の事業課職員の状況から、窓口を設置しても対応可能な職員が、災害査定、農地・農業用施設においては補助率かさ上げのための増高申請、国・県との重要変更協議等が来年度まで立て込むことが予想され、現時点では十分な対応が難しいと考えます。

また、今回の台風被害の大きさから、特に農地の復旧工事の日程は早く2年から3年かかると町民の皆様へは御説明をしております。以前に比べ受注業者が不足しており、工事の不調・

不落も予想され、復旧がさらに遅れる可能性もあることから、現段階では十分な回答ができない状況でございます。

今回の台風14号に関する相談につきましては、担当部署における調査や説明会も一旦終了していることから、問合せがあった時点で庁舎内の連携を密にし、対応してまいりたいと考えております。

次に、3件目の早急な少子化対策についてであります。先日の職員提案制度審査委員会においては、子育て世代の職員から子育て関係の政策提案があり、子育て環境へ関心のある職員が多くいることに頼もしく、そして、うれしく思ったところであります。提案された政策につきましては、審査後に関係各課へ提案者の意見を聞きながら実施・検討するよう依頼したところであります。

本町の少子化対策の取組状況であります。子供を妊娠・出産・子育てしやすい環境づくりとして、主に保健福祉総合センターで行っております不妊治療への助成金事業や妊婦健診の公費負担、新生児の全戸訪問事業などの妊産婦に寄り添った多くの事業を行っているところであります。

子育てしやすい環境づくりとしましては、主に福祉保険課で行っております子育て支援金事業や中学校卒業までの医療費無償化事業、子育て支援センター事業、児童クラブ事業、西臼杵子ども障がい者ネットワークセンターによる相談事業など多くの事業に取り組んでいるところであります。

そのほかにも、子育て世代の移住・定住事業や雇用創出事業・新規就農支援事業、出会い創出・婚活事業、子育て世代向けの町営住宅事業など複合的に少子化対策事業に取り組んでいるところであります。

御質問の庁内に少子化検討委員会を立ち上げてはどうかについてであります。現在、各課に子育て世代の職員がおりますので、委員会を立ち上げるよりは、身近にいるその世代の職員の意見を聞きながら各事業を推進してまいりたいと考えております。

国においても、こども家庭庁を創設するなど少子化対策に本腰を入れ始めております。また、現在、国会で審議中の子育て応援交付金事業につきましては、妊産婦に寄り添った伴奏型相談支援と出産・子育て応援ギフトによる経済的支援を一体的に行っていくようであります。

このような国・県などの動きに注視しながら、本町といたしましてもなお一層の少子化対策に取り組んでまいりたいと存じます。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（坂本 弘明議員） 教育長、登壇願います。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 引き続き佐藤さつき議員の高千穂中学校移転改築検討委員会についての御質問にお答えいたします。

9月の定例会におきまして、町長から佐藤さつき議員からの一般質問にお答えする形で、高千穂中学校については移転改築ということで進める考えをお示したところです。

初めに、現在の進捗具合についてであります。現在、教育委員会と建設課で、今後の進め方など事業の概要について協議をしている状況です。まずは、全体としてのスケジュールを作成中でありまして、ある程度それに沿って進めてまいりたいと考えております。

とはいえ、移転先の選定や予算的な裏づけについては現状では確定できないところもありますので、あくまでも予定ではありますが、できる限り現実に即したスケジュールを立てたいと考えております。

そして、スケジュールを定め、町長、副町長、財政課等も含め庁舎内での意見、方向性を確認した後に、町内各関係所の皆様も含めた検討委員会を来年度早々にも立ち上げたいと考えておりますので、来年度当初予算にはその委員会の経費を計上させていただく予定です。

次に、出生数が激減する中で完成後の入学者数を予測した上での検討が必要ではないかについてであります。もちろんその必要はあると思います。

出生数は、ここ2年間、極端に少なくなっておりますが、少なくとも今後10年間は、クラス数で言えば現状の数を維持することになると思います。ただし、減少傾向にあるのは間違いないと考えていますので、規模や配置については工夫をする必要があると考えております。

最後に、検討委員会の構成についてであります。現保護者代表の方にも入っていただく予定にしておりますが、議員のおっしゃるとおり、完成後に入学する保護者の方にも参加していただくことは意義のあることだとは思っていますので、ぜひ検討をさせていただきたいと思っております。

以上、答弁いたします。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） それでは、再質問をさせていただきます。

答弁を頂いたんですけれども、まず、相談窓口の一本化についてなんですけれども、事業課の職員の方や、その関連の方々の災害後の勤務が大変超過しており、健康面や職員の家族の方々の気苦労などを考えると、とても心配しております。

お答えにありましたように、災害の大きさからして、その直後、一本化を担うような職員の数が足りていないというような答弁は確かに理解したところです。でも、その中でも特に配慮していただきたいと思った点について伺いたいと思います。

今回の議会でも数名の議員のほうから被害の大きさについては、その後のフォローなどいろいろな質問が出されているのでありますが、確かに田んぼが壊れ、家が壊れ、山が壊れたといったトリプル災害に遭われた町民の方々もいらっしゃいました。

その災害に遭われた方々で、また高齢者の方々だと、一つ一つを個別に問い合わせをしないと

状況が分からないということが分かっていらっしゃらなかった方もいらっしゃって、町からの調査が来たときに全てお話したので、その後は全てうまくやってくれていると思われていた方もたくさんいらっしゃいました。

課によっては、今までのこちらの議員の質問にもありましたように、補助があるもの、ないもの、いろいろ分かれて複雑になっていて、でも、どこからか何かの支援を探してきてくれて、それに時間がかかっていて返答ができていないというような状況もたくさん見られました。

災害直後に災害相談窓口を1つにするというのは大変難しいことかとは思ったんですけども、これらの反省を生かして、その災害調査が終わった後に、農地整備課のほうで説明会を各地区で受け付けて行われたんですけども、せめてその説明会のときに、災害があった事業課の方々が同じ場所でその地区で説明をしていただけると、何かもっと災害に遭われた方への状況説明がうまく、分からないことの質問などできたのではないかなということも思いました。

地区に来てくれて農地の説明をしてもらった分はとても助かっていたので、そういう複合的な災害を受けた方々が一遍に相談ができるように、その場をつくっていただくということではできないのでしょうか。町長か、災害の大きかった課長か、どちらかをお願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 農地整備課長。

○農地整備課長（江藤 武憲課長） 御質問にお答えいたします。

佐藤さつき議員のおっしゃるとおりで、本年度、時期的に合えば、合同での相談会、説明会というのも実施できればよかったかと今考えると思いますけども、今年度は時期的に厳しいというところがございますので、来年以降につきまして事業課合同で相談会を開催するなどの対策は可能であると考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） それこそ平成17年の台風以来の大規模な災害だったので、起きてみないと対策もなかなか難しいところだったとは思いますので、ぜひ、これからまた災害などが起きた場合は、今回困られた方々の改善点を生かして、ぜひ総合的に相談会を開いていただけたらいいかなと思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

それこそ一本化についてなんですけど、あえて台風14号ということについての名前をつけたのは、この復旧に係る期間が2年から3年かかるということで、現状理解していらっしゃる方々も、これから先、工期がいつになるのか、復旧の業者がいつ入るのか、またこれから心配になられることが増えてくると思いました。

その都度役場の方に問い合わせをするということが起きるのではないかなというふうに予測しております。令和5年、6年にまたがるところもありますので、それを予測した上で、せめて相

談窓口ダイヤル、受付窓口の電話番号を1つにしていただけるといいのかなと思ったところです。

人手が足りていないので、受けた相談を全部答えるというのは難しいところだと思うので、一番被害の多かった事業課を14号災害の受付窓口として、そこから建設なりほかの事業課につながとか、災害だけに特化した相談ではないかもしれません。これから先農業を続けていくのか、いかないのか、その辺の選択肢も出てくるのではないかなと思います。

復旧まで時間がかかると、いろんな何か相談事が増えてくるのではと考えます。それぞれを農地整備課、農林振興課、建設課などを、災害の大きかったところの複合的になられている方が、一個一個電話番号を変えて相談するのも大変なのかなと思ったところです。

そこ辺のところを何か14号災害の相談のダイヤルだけの受付でも構わないんですけれども、一本化にするということは、お考えはないでしょうか、町長に伺います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 佐藤さつき議員の御質問にお答えいたします。

先ほど農地整備課長が説明いたしましたけれども、なかなか災害復旧対応については、各課職員、本当に休みなく働いているところでございまして、先ほどの説明したような機会に、同時に農地関係、あるいは林道・町道関係の災害箇所についての相談を受けていけば、それぞれの担当課が受け持つことになります。

担当外のところまでつないでいくような人的余裕がなかなかないというのが実情です。一番災害の多かったところは、一番そこが忙しいわけであって、その担当者が別の部署の部分まで受けて対応をするというのはなかなか現実的には難しいかなと思いますし。

あと、又聞きといいますか、おつなぎすることはできると思うんですけれども、やはり担当課がその現場を分かって担当する職員がいる課が直接対応するほうが間違いのない対応ができるのではないかと私は考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 内容まで説明するとなると、やはり無理が出てきて違うことを言ったりしたらいけないので、そこは求めませんが、取りあえず、どこに相談したらいいかが分かりやすいように町民の方々に知らせていただけるといいのかなと思います。

そこは聞いたほうがいいのか、そこは聞かなくても大丈夫というような内容もいろいろあると思うんですけれども、とにかく聞くということをなかなかスムーズにできない方々もいらっしゃるだったので、安心して聞いてくださいと思えるような情報発信をしていただけたら、最低ラインそれでも全然違うのかなという思いではあります。

答弁のほうでも配慮した対応をしていくということがもらっていたんではありますが、それこ

そ分かりやすい問い合わせ方ができるような情報の発信をぜひお願いしたいと思っております。

町長、どんなでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお伺いいたします。

それぞれの、こういった災害の場合はここという窓口の電話番号のお知らせということにつきましては、防災行政無線であったり、あるいは回覧文書等での周知というのも必要だったかなというふうにも思います。

また、もしもどうしても分からない場合は総務課等に電話を頂ければ、そこから農地の件でしょうか、林道の件でしょうか、町道の件でしょうかというところは、おつなぎができるような形で、もし分からない場合はそちらにというような周知も必要かなというふうにも思いますし。

また、我々としては、公民館長様方を通じての情報収集と、あるいは相談ということも重視しております。どうしても分からない場合は公民館長さんにお問い合わせをいただいて、そこからおつなぎをいただくということについても、この流れを再度公民館長様方も通じて周知ができるようにしていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） ぜひよろしくお伺いいたします。

続いて、次の質問に移りたいと思います。

中学校の検討委員会に答弁を頂いた点について、教育長のほうに伺います。

今後、少子化が、中学校の場合は2クラスがしばらくはずっと続くということで検証ができていますけれども、前々回の議会のときに伺ったことではありますが、高千穂中学校の建設に当たっては高校との利用はないということで伺っていたんですけれども、このまま進んでいくと高千穂高校のほうも教室が余って空き教室が出てきて、利用しないクラスも出てくるのが予測されます。

今年、ここ3年ぐらいに生まれた子供たちは、本当に2クラスができるかどうか、現状生まれた数はありますが、自然、転出や中学受験などで出ていくと、それも減っていく可能性があります。

一度はないと言われた案ではありますが、高千穂高校との敷地を利用した中学校の移転ということは、今後の少子化に備えては、お考えはされていることはないでしょうか。教育長、お願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

答弁でも申し上げましたが、8月の25日でありましたか、県の教育委員会のほうに行きまして、従来からお話のあった今の県立高千穂高校の中に高千穂中学校が入って一緒に生活をするということはもうありませんと、単独建て替えてございますということで、町長と私と教育次長と3人で確認をしに行きました。

今の御質問でいくと、それをもう一回検討する余地はないかという御質問のように解釈しておりますけども、現時点では考えていないということです。

前回もお話ししたように、設置者の違う者同士が一緒になるということの困難さが非常にございますので、町は単独でということで考えているところです。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 子供たちの数が減っていくと、どうしても建てたものが空いていくということを考えますと、それもあってもいいのかなということを改めて考えたところででした。でも、そういうふうな方向性がついているので、また違った方向で考えられていくのかなと今思ったところです。

少子化に備えて学校建設にするに当たって、財政面も考えていかなくちゃいけないわけですが、早急な対応が必要になってくる案件とは思いますが、少子化に対応した学校ということに関しては、教育長のほうで何か今後についてお考えとかはありますでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 御質問にお答えします。

御案内のとおり、高千穂中に入学するであろう生徒数については、向こう10年近くは現状、若干微減はしていきますけども、クラスでいくと、今の規定で行くと2クラス、年によっては3クラスというケースも出てくると思います。

将来を見据えた校舎建築ということでいきますと、従来パソコン室というのがございましたが、今、タブレットが配られた関係でほとんど利用がございません。そういった形で、今まであった教室が必要ない。逆に、2クラスになったり3クラスになったりというようなこと、それから、少人数指導の充実も言われていますので、若干余裕のある教室配置。

そして、次年度から高千穂中学校・高千穂小学校がコミュニティスクール化を図りますので、地域とともにある学校ということでいけば、地域の方も学校の中で活動できるようなスペースも必要になってくるでしょうし、そういったことを総合的に見ながら学校のサイズ、そういったものを検討していく。

そういうサイズ感とともに設置場所、いわゆる土地の問題がございますので、あまり余裕のある土地といたしますか、高千穂町自体がそういう場所があまりたくさんございませんので、既存の

施設が利用できる場所もないだろうかなというようなことで話をしているところであります。

以上でございます。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 教育長のお考えがうまく反映できるように計画がなされていくといいのかなと、今聞いていて思ったところです。

先日、高校のLABOのほうで教育討論会がありまして、そちらに参加させていただいたんですけれども、町が支援をした高千穂高校の施設として、とても便利な場がつくられてありました。

そこでまた中学校・小学校の教育も、そこが活かされるといいのかなという考えも思ったので、余計、高千穂高校も一緒にというところを浮かんだんですけれども、そのLABOを利用して義務教育に活かしていこうというお考えとかはありますでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） お答えします。

LABOができて1年以上たちます。出来上がったときにも案内をしたんですが、各小中学校長に積極的に利用をしてくれということで案内をしております。

ただ、移動の問題とか、そういったこともありますけども、小中学校の校長のほうも、できるだけ利用を考えていきたいということで、数例あったと思うんですけども。

なかなか学校のカリキュラム、高校のカリキュラムとの兼ね合いもございますので、土日となると少年団や部活動ということもありますので、なかなか頻繁にという利用はできておりませんけれども、義務教育のほうにも周知をしてありますし、希望があれば使っていいということで、校長たちもその認識で活動を進めているところです。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） ぜひ、中学校建設に当たっては、LABOが利用しやすくなるような位置取りがされているといいのかなと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

次に、検討委員会はこれからまたできることかなと思っているんですけども、そこに現状小学校の保護者、中学校の保護者も含めて未就園児の保護者もぜひ入れてほしいとお願いしたのは、小さいときから高千穂町の世界農業遺産を利用した教育、人づくりの教育など、保護者とともに教えてあげることができたらいいのかなと思ひまして、中学校の検討委員会のほうに代表の方でも参加していただければ、高千穂町の教育についてきちんとしたお話ができるんじゃないかなという。

先ほど町長も、どこかで情報発信の機会をつくりたいと言われていたんですけども、少子化

に対して、高千穂町の教育とか人づくりに関しての幼小中高連携した教育がその場でも生かされるといいのかなと思います要望したところではあります。

具体的なことはまだこれからなので、大まかなところなんですけれども、前向きに検討をするというお返事は頂いてはおりますが、教育長的には、その件に関してのお考えをお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 御質問にお答えします。

まず、冒頭、G I A H S の、世界農業遺産も含めてというようなことがありましたので、ちょっと本質問から外れますが、この場でお伝えしたと思いますが、小中学校が今まで行ってきた学校行事、総合的な学習の時間、全て見直しが終わりました、G I A H S の5つの視点を盛り込んだ冊子がほぼ完成に近づいております。

ですので、そういったものも利用をしながらというようなことはずっと検討をしてきて、教務主任のほう頑張ってきたところです。

本質問のほうですが、将来保護者になる方たちを検討委員会にというのは、答弁でもお話ししたとおり、非常にありがたいことだと思いますので、その方向でいきたいと思っています。

前もここでお話ししたかもしれませんが、検討委員会の中には、まちづくりの一環としての高千穂中学校の移転という観点からいきますと、それ以外でも商工会の方とか、観光業の方とか、当然この執行部もそうですけども、まちづくりの中で高千穂中がどこにあったほうがいいのかというところ。

これも、ほかの自治体の参考例も参考にしながら、多様なメンバーで検討委員会を立ち上げる、その中に将来保護者になるであろう方もぜひたくさん参加していただいて、総合的にみんなで、場所にしろ、中身にしろそうですけども、考えていこうというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 未来に向けての新しい中学校ですので、自分たちの子供たちも未来の学校について語り合えるような検討委員会になってくれたらと願っていますので、よろしくをお願いしたいと思います。

次に、少子化に関しての再質問をさせていただきたいと思います。

答弁のほうでいろいろな少子化対策についての答弁を頂きました。たくさんのことをされているのは前々からもこの答弁を聞いてもとてもよくわかりました。

これからの少子化対策についてのポイントとか、気になることについて再質問をしたいのですが、まず1点目は、職員提案制度について私は機会がありましたので聞かせていただきま

した。

そこで発表された内容は、説明しますと、前回の一般質問の工藤議員の質問のときに町長にはお答えいただいたんですけども、もうちょっと具体的に行きますと、グループで政策提案の部というのがありまして、一グループのほうは、教育・福祉複合施設についての提案、男性・女性混じって提案されていました。もう一点は、ベビーケアスペースの整備についての提案、これは子供さんを持つ方や、その他職員の方々が一緒になってされていました。

あと、改善提案を、事務引継書のひな形作成及び共有フォルダでの係内共有、もう一点が高千穂町所有公用車の一括管理についてなど等の審査の場に立ち会いました。実際、グループ提案のほうの施設整備についてなどは、今まで議会のほうでもずっと何回も質問してきた内容も含まれているような提案でしたので、職員の方々もいろんなことを考えていることを実感しました。

そこで、町長に質問なのですが、このときに提案されたグループの提案の中で、早急に生かされるというような内容はあったのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

まず、教育施設との複合施設化につきましては、なかなか予算といいますか、費用の面で莫大になるというところでありますので、すぐすぐやりましょうというわけにはいきませんねということで、提案をしてくれた皆さんにはお伝えしておりますけども。

今後、まちづくりの計画の中で、今まで議員各位からもそういった意見を頂いておりますし、職員の立場からしても、やはりそういったものが必要だということを考えてくれているということが共有できましたので、何らかの形で実現に向けて検討していこうということは申し上げたところです。

その後のベビーケアスペースにつきましては、こちらにつきましては、早急に様々対応はできるんじゃないかということでありましたので。

実際、その提案の考えてくれる中において、一企業様から、災害時の授乳、あるいはおむつ替えに使える簡易的な仕切りのあるスペースを作るための段ボールで組み立てるタイプのものもあるよということを提案いただいたんですけども、そういった提案の中で事業者のほうから、それを6セット町に寄贈したいといったことがありましたので、実際そういったものを寄贈いただきました。

そして、今後、高千穂町役場の中で、そういったスペースを広く取れる場所が少ないと——ベビーケアスペースとし——でありますので、例えばロビー付近の相談室をそのような子育て、ベビーケアに使える温かみのあるスペースに改築することはできないかということで、福祉保健課の課長補佐等とも、先日、日之影町役場のほうにも視察させていただいて、こういったイメージ

だねということを共有させていただきました。

今あるスペースの中を改築するということで前向きに進めないかなということで今、具体的な検討を進めるように指示をしているところでございます。

こちらにつきましては、準備、また、予算の計上もございませうけれども、計画が立ち次第対応ができるものというふうに考えております。

また、町有の公衆トイレ等につきましても、子育てに優しい施設づくり、あるいは子供用便座であったり、そういった備品を準備するということも対応が可能なのではないかなというふうに考えておりますので、併せて予算計上をさせていただきつつ、今後、実現に向けて早急に取り組んでいきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） とても、今はあって当たり前の施設で、この意見を発表されるときに、町内の50施設のトイレを全て調べて、いろんなデータを出して、その発表をされてましたんですけれども。

やはり、1億とか1,000万とか2,000万とかかかる内容ではないので、トイレの便座補給などは、提案の下すぐに実行できるというふうな流れに進んでいっているようですので、とてもいいことだなと思いました。

要は、町民の方々もそれで安心して子供を連れて、トイレですけれども、トイレに行けるようになるというところが、やはり安心して暮らせるということかなと思っております。

せっかく職員の方々もそのような意見を持っているので、実現しなかったほうのテーマにしても、せっかくここまで考えたことを、これから先どうにか生かしていくのがやはりいいのではないかなと自分は考えまして、この政策提案に参加された職員の方々でもいいし、同じ世代の方々でもいいし、そういう方々が集まってこれから先のことを考えると、また違った方向に進んでいくのかなと考えたところで、ぜひ庁内に検討委員会をつくっていただきたいなと思ったところです。

もう一点質問なんですけれども、各課において子育ての支援のいろんなことが行われておりますけれども、福祉総合センターのほうでは妊娠・出産・育てやすい環境づくりのほうを受け持っておられて、しやすい環境づくりのほうは福祉保健課のほうを受け持っておられて、子供たちが進んでいくための、町外から家族を受け入れるためには、企画観光のほうに移住定住とかを受け持っておられて、それぞれの課はそれぞれでやられていることはよくわかりました。

今までそれで結果が出なかったのは、単独でやられていたからじゃないかなと思いました。それらの企画を持っておられる方々が案を持ち寄れば、また違った少子化対策になるのではないか

と考えたところです。

先ほど中島議員が不妊治療についての矛盾点を伺われました。前回の議会では磯貝議員が第1子に子育て祝い金を多くやれないだろうかということも言われました。それぞれ担当の課が違いますが、不妊治療に費用がかかるようになって、なかなか第1子設けるのも大変な努力の下、女性の方はその第1子に頑張って不妊治療を続けられたりとかされています。

そこで伺いますが、そういう別の、げんき荘と、子育て祝い金を贈られる課とか、そういう課が問題点を出し合って話し合う場ということとかは庁内にあるのでしょうか、町長に伺います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

担当者が集まって、そういったことについて協議する場というのは、いろんな業務の中で実際にはあります。そこがどのように相乗効果を出していくかということについては、なかなか現実的には難しい部分、結果に結びついてないということがございますので、なかなか難しいなというふうに思います。

少子化というのは、今、報道等でもありますが、実際コロナ禍にあつて、全国的な問題でもございますので、この状況がどう改善するかということにも大きな流れが、本町にも影響があるかなというふうにも思っております。

子育て支援金の増額をしたとしても、なかなか結果に結びつかなかったということは、それ以外にも、そもそも出会いから結婚というところがなかなか現実になって実現していないのかなというふうに思いますので、そこらあたりの支援を一番力を入れてやっていく必要があるのかなというふうに私自身は考えております。

地方創生のまち・ひと・しごと創生本部会議がございましたけれども、その下部組織として、職員によるワーキングチーム会議というのがあります。そこで少子化に関する分科会というのを設置して、そのような場で議論をしていくということも今から可能かなというふうに考えておりますので、そういった今ある組織を有効に使っていくという形で協議ができればなというふうに思っております。

また、今後、こども家庭庁の創設によりまして、こども家庭センターの組織というのを立ち上げる必要があります。福祉部門と保健センターの部門の組織が複合的に一つの組織をつくり上げていくという流れになっていきますので、そこらあたりを中心に子育て支援、そして少子化対策ということ、庁舎内の職員で議論を深めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） ぜひ、庁舎内でいろんな問題点を出し合える機会がたくさん持

てることを要望いたします。

それぞれの課にいろんな案を持った方もいらっしゃると思うし、また別で、各課でやられている政策を持ち寄って話し合えば、また違った話し合いになって、方向が変わってくるようなこともあると思いますので、1足す1は2じゃなくて、4とか5まで行けるぐらいの話し合いができるような流れをつくっていただけたらいいなと切に要望いたします。

それがうまくいけば、他市町村とかで移住とか少子化対策がうまくいっているところは、住民参加型の座談会なども行われているようです。

庁舎内でのうまい検討委員会とかが、先ほど言われた町長の下部組織のワーキンググループでも全然構いませんが、こども家庭庁、福祉課で今度は発足することも家庭庁の担当の方でもいいんですけども、誰かがリーダーシップを取って、全ての政策をまとめて次に生かせるような検討委員会みたいなものがあり、それがまた町民の中に浸透して、町民の御意見を聞けるような活動になると、町民参加型の子育て支援対策ができていくのかなと考えております。

庁舎を離れて、また、町民の間に入っていくことに関しては、町長はどのようにお考えでしょうか。——町長としては、庁舎内でのコワーキングで出た意見とかを持って、町民との意見交換会などをするというふうに持っていく方法についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 佐藤議員の質問にお答えいたします。

やはり町民の皆さんの声を聞くというのは大変重要なことであろうと思いますので、もちろんいろんな場に出ていってお話を聞きたいというふうに考えております。

また、出会いの場をつくるということも大事ですし、また、少子化の大きな要因としては、若い世代が減っているということが一番大きなことかなと思いますので、たどっていきますと、地域に雇用をつくると、若い世代が定住してくれる、そしてまた、できるだけ高千穂町に戻ってきてくれるというような、そういった政策に重きを置くということも重要な要素だと考えておりますので、そのあたりも総合的に町として今後課題を整理し取り組んでまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） ぜひ、今後、国の動きも連動しながら、予算も獲得できる場所はしながら、町民の方向性を終始察知しながら、いろんな対策を、どうせ無理とかいうところはないとは思いますが、やってみなくちゃ分からないこともたくさんありますので、可能性があるのであれば、いろんな方向性を持って取り組んでいただけたらと思っております。

以上で、一般質問を終わります。

.....
○議長（坂本 弘明議員） ここで、午後２時１０分まで休憩します。

午後２時01分休憩

.....
午後２時10分再開

○議長（坂本 弘明議員） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続いて、田中義了議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（２番 田中 義了議員） ２番、田中義了。４つのテーマで今回、町長に質問したいと思っております。

まず、第４回の定例会、しかも一般質問のアンカーを務めることになりました。１年間、コロナ禍の渦中で、コロナ対策の膨大な事業、高千穂町の予算が１１０兆円、今までかつてない仕事をされていることと思います。

しかも、工藤議員が決算のときに言いました。明許繰越しが８億、しかも土木関係が３億、そういう事業も今年に入ってきております。大変過重な労働をされていることだろうと思います。

しかも台風１４号、激甚災に指定されました。その仕事関係も、来年、再来年まではかかるという話をお聞きしました。職員の皆さんには、御多忙だと思いますが、最後の一般質問を聞いてください。

夕べから肩が凝っていて、血圧も上がっております。しゃべるのも大分もうろくしてきましたので、マスクを外させてください。

それでは、質問に入ります。

高千穂まちづくり公社の運営について。これは、何回も私は一般質問に上げておりますが、再度お聞きください。

業務執行責任者の６月、９月、１０月の実働日数と実働時間数。

２、業務執行責任者の来町に係る旅費負担は公社か。いかほどの旅費支給がされているのかを知りたいと思っております。

業務執行責任者の採用内定時期と採用の理由。これは、また後でさらに問いかけるときに質問いたします。

公社事務所のにぎわい創出はできているのか。私は、自転車であそこの周りをうろつくことが多いんです。見ております。皆さんの町当局の説明ぶりと大分違っております。そういうことをさらに聞きたいと思っております。

５で、県道沿いの入り口付近にがまだせ市場の案内板はあるが、鬼八の蔵の道しるべがない。どげしたのかという質問ですが、これは、１１月、高千穂神社近くで老人夫婦に会いました。

「鬼の何とかというのがあるはずですけど、どちらですか」と、「じゃあ、坂道の途中で左側に寄ってください」という説明をしたんですけど、鬼八の蔵の道しるべがないんです、案内板が。それで、その老人夫婦が来るまで待って、それで案内しました。そういうことがあつての話です。

6で、レストラン和の廃止がうわさされているが、真偽のほどは。これは、一般質問を出した後に、新聞折り込みにチラシが入っておりました。正社員、パートタイマーの人も応募してくれというチラシだったと思います。昔——昔ではないですけど、本願議員が精肉店に牛肉の卸があまりされていないと昔言うときに、町長の答弁は、仕入れ価格が高かっただろうという説明をされて、そういう話は聞いておりません。

でも、新聞広告で宮崎版の食肉業者とかレストランの広告が出ました、最近。その中に、J Aとアズーロだけが牛肉の販売の広告が出ていました。ほかの高千穂町内のレストランとか精肉店の話は出ていませんでした。町長は、そういう話を聞かされているのか、聞いていないのかというふうな思いで、この質問をいたしました。

しかも、和の経営が破綻したら、あそこの土地建物をどうするのかという考え方も出てくるんじゃないかと思います。

7番目で、道の駅のレストラン運営者と協議する話はその後はどうなっているのでしょうか。何か町長は、レストランとか道の駅あたりを——見学じゃないですよ、社長ですから——見に行かれることがあるのでしょうか。

それから、8番目、「DHA」というふうに書いておりますが、間違いです。「DHE」です。

というのは、全員協議会のときに配付された資料の中に、こういうDHAという表現があったんです。それを覚えていてこういう表現しました。皆さんが文書を作るときは、人のやつもちゃんとチェックしてほしい。担当者はもちろんですけど。

令和6年3月末までというような契約がなされております。単年度予算ではないのでしょうか。口約束で債務負担行為とか継続費で予算措置がされているのかどうか。単なる口約束でやるということはおかしいんです、予算制度を採用しているところで。

それから、令和5年度の事業計画を10月末に提出されているかを知りたい。

というのは、ちゃんと業務運営の中に道の駅も物産館も鬼八の蔵も両方とも10月末までに担当課と調整の上提出することになっているんです。ということをお聞きしたいと思います。

それから、第2番目です。小水力発電所の建設関係についてお伺いいたします。

小水力発電所の建設は、私が議員になる前からの事業だと思います。したがって、場所も現地にも行ったことはありません。しかし、台風14号の被災は、多くは岩戸地区で雨量が多かったことにあると思います。畑中地区、南地区、あそこは前回の大きな台風のときに被災に遭ったところなんです。

したがって、小水力発電所を何であんなところに造ったんだと、しかも途中でルート変更をしているんです、山崩れで。何であんなところにつかったんだという思いがあるんです。

今回の台風14号は、用水路に土砂流入しております。しかも、土地改良組合だけでは対応できないという話もあります。そういう小水力発電所のところだけじゃなくて、その用水路の関係の被災もあるんじゃないかと懸念しての質問をいたします。

現在の予測で完成時の発電規模と売電の金額、それがどのくらいになるかを知りたいと思っております。

最後に、3番目ですけど、建設工事の進捗状況はどうなっているのか。

現在、業者さんたちが人手不足、資材不足、半導体の関係で精密機械は特に遅れております。そういう状況を把握して、造る以上は完成させなきゃいけません。そういうところを業者と打ち合わせを頻繁にやっていただきたいと思いますと思っております。

3番目、高千穂鉄道歩廊化関連工事について。

高千穂鉄橋歩廊化関連工事概算額が約30億円と私は見ております。担当課が作成した金額は27億でした。あれには土地買収関係が入っていないんじゃないかと思います。それとか地ならし、埋立てとか、そういう費用が入っていないんじゃないかと思って30億という話をしております。

コロナの第8波襲来、世界規模の戦火による物価高騰、高千穂中学校の移転新築問題などがあり、町長は大英断で1億円は使いましたが、中止する考え方はないのかをお尋ねいたします。

4番目、公民館の回覧文書の取扱いについて。

些細なことですが、お尋ねいたします。回覧文書の小組の戸数が一定の戸数を超えたらときに、セット数を1セットから2セットにして公民館長に渡すと、それで小組が2つに回覧して回すというようなことをしてほしいという考えなんですけど、それに関連していろいろとまだ質問がありますので、この後質問したいと思います。

以上、質問を終わります。

○議長（坂本 弘明議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、田中義了議員の高千穂まちづくり公社の運営についての御質問にお答えをいたします。

初めに、業務執行責任者の6月、9月、10月の実働日数と実働時間数であります。COO、最高執行責任者坂井昌弘氏は、7月1日に就任後、7月が9日38時間、8月が11日44.5時間、9月が15日48時間、10月が18日83.5時間となっております。毎月1回ないし2回、2泊3日で本町において、社員の指導、関係先訪問、会議等を行い、リモートでも会議や指導等を行っております。

先日、既に本町への引っ越しを終えられ、12月1日からは常勤勤務となっております。

次に、業務執行責任者の来町に係る旅費負担は公社かについてであります。坂井ＣＯＯは11月まで非常勤でありましたので、給料は月給ではなく、月給から時間単価を算出し、実勤務時間数を掛けた金額を支給しております。このことから、来町に係る旅費につきましては交通費・宿泊費を実費で公社より支給しております。

次に、業務執行責任者の採用内定時期と採用の理由についてであります。本年4月にＣＯＯ、最高執行責任者の募集要項を作成し、4月28日から1か月間募集を行いました。そこで8名の応募があり、書類選考の結果、上位3名を現在の役員等で面接を行い、採点の結果、坂井昌弘氏を6月10日付で内定したところです。

坂井ＣＯＯは、採点の結果が最上位だったことが選考理由ですが、経歴としても飲食業の経験や新潟県十日町でのタウンマネージャーとしての経験、前職が商店街振興の仕事ということもあり、即戦力として一番ふさわしいという選考委員の意見でありました。

次に、公社事務所のにぎわい創出はできているのかについてであります。現在、公社事務所の機能としては、総務と、ふるさと納税部門であり、打ち合わせ等で来社される方がほとんどであります。将来設置予定の関係団体をつなぐ役割となる未来づくり事業部はまだ立ち上がっておりませんので、多くの利用者が集まる状況には至っておりません。

開業当時から、商工会と連携して高千穂高校生の作品を飾る取組を行っていましたが、今後さまざまな方向から検討を続けてまいります。

次に、県道沿いの入り口付近にがまだせ市場の案内板はあるが、鬼八の蔵の道しるべがないについてであります。

現在、この道路は町道城山神殿線、通称神殿通りとなっておりますが、国道218号から、がまだせ市場への道案内は、施設の開設当初、県をはじめとする各所との協議を行い、御協力を頂いて現在の案内板が設置されております。この案内板は、鬼八の蔵だけではなく、高千穂牛レストラン和や高千穂牛ミートセンターを総称しての高千穂がまだせ市場への案内でありますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、レストラン和の廃止がうわさされているが真偽のほどはについてであります。高千穂牛レストラン和につきましては、ＪＡ高千穂地区による運営であることから、公社としましては正確な詳細を把握できていないのが現状であります。従業員不足などについて体制を整え、今後、日本一の高千穂牛を味わっていただく店舗づくりを行っていくとお聞きをしております。

次に、道の駅のレストラン運営者と協議する話のその後はどうしたのかについてであります。まちづくり公社とレストラン運営者との協議を毎月行っております。毎月の事業計画はもちろんです。道の駅物産館や鬼八の蔵を通じて、なるべく地元の野菜を使っていただく等のお願いも

しております。

まちづくり公社の意向としましては、近い将来、道の駅レストランを直営化したいと考えておりまして、これは先方様にもお伝えしているところです。運営者の御都合もあると思いますので、来年度も引き続き運営をお願いすることになると思われませんが、まちづくり公社直営に向けた協議と、さらに道の駅とタイアップしたレストランの集客に向けた協議を重ねてまいります。

次に、DHEの契約が令和6年3月末までだが、その訳を知りたいであります、株式会社DHEは熊本県南小国町の地域商社SMO南小国の設立に関わって成功に導き、私共もそのSMO南小国に御指導を仰いだという経緯から、昨年度のまちづくり公社設立に向けて町内各所との合意形成と、まちづくり公社の運営の柱となる高千穂町地域経済活性化戦略の策定をお願いしたところであります。

今年度につきましても、公社立ち上げ支援のまちづくり公社設立委託業務、市場調査と地域経済活性化戦略の改訂を行っていただく委託業務など、幾つかの業務を単年度契約でお願いしております。

この業務委託料の補助金として、国の地方創生推進交付金を活用しておりますが、その前提となる地域再生計画、高千穂町経済好循環創造計画が令和5年度末となっており、年明けに国へ申請することになりますが、その中で引き続き市場調査と地域経済活性化戦略の改訂を盛り込む予定としておりますので、成功実績のあるDHE株式会社に、高千穂まちづくり公社の経営が軌道に乗るよう来年度末まで御協力を頂ければと考えております。

次に、令和5年度の事業計画を10月末に提出されているか知りたいについてであります、現在、公社より11月に事業計画書及び収支予算書を提出していただき、来年度の事業計画や指定管理料の試算など、原課において内容の精査・検討・査定を行っております。

次に、2件目の小水力発電所の建設関係についての御質問のうち、台風14号の被災内容はどうなっているのかについてであります、台風14号における、畑中地区小水力発電施設整備箇所及びその付近での被害につきましては、整備箇所へ通じる町道での風倒木があり一時通行ができない状況になりましたが、整備箇所内での被害はありませんでした。

次に、現在の予測で完成時の発電規模と売電の金額はいかほどかについてであります、現時点での詳細測量設計成果から想定されております発電の規模は、最大出力49.9キロワットとなっております。50キロワットを超えると高圧連携となり総配電設備費も大幅に増加することから、比較検討を行った上で、低圧連携での最大出力が発揮できる計画となっております。

売電金額につきましては、年間売電収入が1,377万円ほどとなり、施設の全体工事費、九州電力への送電費、維持管理などの年間経費を、再生エネルギー制度が活用できる20年間収支で試算すると、年平均収入が約400万円前後になると見込んでおります。

次に、建設工事の進捗状況はどうなっているのかについてであります。小水力発電施設整備工事は、新型コロナの影響により材料入手困難となり、令和3年度より繰り越しておりましたクロスフロー水車、発電機、制御盤製作に加え、本年度、遠隔操作システム、除じん機製作を発注し、本年度末に製作工場での検査を実施後、令和5年度発注の建屋工事に合わせて納入・設置する予定であります。

現地の工事進捗であります。本年度、工事の資材運搬に必要な工事用道路を整備し、施設用地の立木伐採作業を行っているところであり、12月末をめどに小水力発電の土木構造物工事となるヘッドタンクと管路工事を発注いたします。

また、発電所建屋と電気設備の詳細設計の成果品が本年度中に納入予定であり、それらを基に令和5年度建屋・電気設備工事を実施後、工場製作設備品を設置し、全ての工事が完了する見込みであります。

これらの計画に沿って、九州電力への再生エネルギー発電施設電力販売申込み及び経済産業省への事業認可手続を進めてまいります。

次に、3件目の高千穂鉄道歩廊化関連工事についての御質問であります。この事業につきましては、令和2年度に高千穂鉄道跡地公園化基本構想を、令和3年度に高千穂鉄道跡地公園化基本計画・基本設計・民間活力導入可能性調査を行ってまいりました。

令和4年度は、これまでに計画・調査したものを、庁舎内の関係各課による協議及び一般職員からの意見聴取等を行い、現在、最終報告への準備を行っているところであります。取りまとめ次第、議会の皆様への御報告を行い、次年度の業務へつなげてまいりたいと考えております。

議員御指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症及び物価高騰などによります経済対策や高千穂中学校新築移転等の計画も控えておりますが、本町の財政負担を少しでも軽減できるよう、鉄道公園化事業におきましては民間が資金調達を行い、設計から維持管理までを行うPFI方式で計画したいと考えております。

これによりまして、各事業者が互いにノウハウを活用することで、施設運営品質の向上やコスト削減が期待でき、町は民間事業者にサービス提供に対する対価を事業機関に支払うことで、財政負担の平準化を図ることができます。

今後も、優先すべき施策・事業等につきましては優先して対応してまいりますし、鉄道公園化事業も並行して進めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

最後に、4件目の公民館の回覧文書の取扱いについての御質問であります。議員のおっしゃるとおり、公民館の回覧文書につきましては、小組内の戸数が多い場合回覧のスピードが比較的遅くなり、申込みなどの期限が間近であったり、旬を過ぎた情報を入手することもあるなど、結果として住民サービスの質を落とす場合もあると思われますので、回覧期間の短縮は必要なこと

と考えております。

今後、一定の戸数を超える小組に対してスムーズな回覧ができるようにするためには、役場からお届けする部数が多くなる特に大きな公民館からの御理解と御協力が必要となりますので、公民館長様の御意見を伺いながら、御賛同を頂いた公民館から実施してまいりたいと存じます。

以上、答弁いたします。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（２番 田中 義了議員） まず、高千穂まちづくり公社の運営についてお尋ねいたします。

なぜ私が６月を入れたのか、前回のときは７月、８月の来町日数でした。私がなぜ６月を入れたかというのは、全員協議会るとき担当部局が、勤務条件通知書、これはＣＯＯに出された文書だろうと思います。その任用期間が６月１日から来年の３月３１日となっていたんです。

内示が６月の１０日だと知りました、今。それなのに、なぜ勤務条件の通知書が６月１日付の契約期間になっているかお尋ねいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

６月中の着任があり得る可能性がありましたので、６月１日から定めさせていただきましたが、それを６月１日から着任はできておりませんでしたので、実働日数に対して対価をお支払いするような条件の提示をさせていただくために、６月１日からの日付で定めさせていただいたものがあります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（２番 田中 義了議員） 私は、７月２８日から公募をされております。したがって、この委託業者とＣＯＯの人が結託していたのか、町が結託していたのか。したがって、こういう間違いのですね、６月１６日ですよ。６月１０日以内定の通知が出されているのは。それも訂正もしないで私共に説明されました。

しかも非常勤ということはどこも書いてなかったんです、説明なく。たまたま６月１６日は出荷者と従業員の説明会みたいな形になって、しかもリモートでＣＯＯが参加します。６月１６日ですよ。そういう説明が担当課からなされていたんです。おかしいと思いませんか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 当初は、可能であれば高千穂町に移住をしていただいて当初から業務に当たっていただけないかということでありましたけれども、どうしても最初の数か月は難しいと——前職のことがありますので——でありましたので、やむを得ず常勤ではなく、非常勤という形を取らせていただいたところでございます。

そこらあたりについて、すぐには着任は難しいという御説明は全協の中でもさせていただいたものというふうに私は認識しております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（２番 田中 義了議員） 説明会のとき、出荷者と従業員代表、女性の人２人です。帰り際に、７月１日にオープンしないと町議会の責任ですよと言われました。しかも、全員協議会で総務産業委員長の分科会の意見で、委員長の発言ですよ。担当者から７月１日にオープンできなければ議会の責任だと脅されたという発言をされております。これは前回も言ったと思います。

何で素直に職員は答えることができないのでしょうか。脅してから仕事をする。７月１日ありきで仕事をする、鉄道フォローがありきで仕事をしている、そういうのは誰かがストップをかけなきゃ、誰かがチェックしないといけないんじゃないかと思います。それが町長か副町長じゃないかと思います。町長、いかがですか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 脅しというようなことはないというふうに思いますけれども、現場の声としては、可能であれば７月１日からオープンをしてほしいという思いがあったというふうには聞いておりますので、私どもとしては、可能であればそのような方法が取れないかということをお願いをさせていただいたというところでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（２番 田中 義了議員） その日は町長も出席する予定だったんですよ。しかも出荷者と従業員の方は私の身寄りの人でした。したがって、そういうことを言うわけないんですから、誰かに言わされたんじゃないかというふうに私は思いました。

それはさておいて、そういう仕事ぶりを町長は変えてほしいと思います。やはり、ありきで仕事をする、どこかに（ホドコリ）が出ます。委員会でも分科会でも町議会の委員は言いました。来年の４月１日でもいいじゃないかと、何で急ぐんだと、それに対して何の連絡もない、何の説明もありませんでした。私は怒っています。

それはそれで、先に進まないともた時間が足りなくなりますので、先に進みます。

私は業務執行責任者と言いました。町長は最高執行責任者と位置づけております。どちらが正しいのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） ＣＯＯということであれば、最高執行責任者のほうがふさわしいのかなというふうに私は認識しております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（２番 田中 義了議員） 私は、副社長に、役場職員から出向している職員を給与プラス副社長手当ぐらいにして、そのＣＯＯの上に位置づけておいてほしかったんです。そうすればいろんなことで勉強になると思います。今も物産館の関係も一緒に彼は回っているそうです。

町長は、登録数が増えました、手数料が２８％という一般質問に対して答えられたと思います。今は入会金も年会費も要らないんですよ。でも６０しか増えていない。しかも、６０増えたけど、その人たちが出荷しているかどうかは分かりません。出荷している人は大体何人ぐらいいたんでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 総合政策課長。

○総合政策課長（戸高 雄司課長） ただいまの質問にお答えいたします。

出荷の数、契約件数は確かにこの間の答弁で答えたとおりに増えていますが、正式な現在の出荷者数というのは今手元にありませんので、また後ほど御提示したいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（２番 田中 義了議員） ２８％の手数料と、平均ですよ。町外が３０％、町内が２５％、２８％といったら町外の人たちのほうが多いんじゃないでしょうか。しかも、私も買物をしたりしています。こういうに宮崎牛で宣伝されているやつなんかは町外の業者です。しかも牛肉は入っておりません。スープだけなんです。そういうのを一々チェックしているんでしょうか、町長は。

というのは、行ってみると町外の商品が多くて、何のための物産館、何のための鬼八の蔵、地元業者を大切にするための施設じゃないかと思うんです、私は。育てる、そういうことしないで、手っ取り早い手数料の高いところを入れる、そういうテクニックでいいんでしょうか。しかも鬼八の蔵はまだマイナスです。あそこをプラスにしてほしいって今、町議の意見でした。

でも、それは、鬼八の蔵が頑張るような何かシステムをつくってほしいという意味なんです。道の駅と一緒にして、井勘定で黒字になるからいいというわけじゃないんですよ。と思いませんか、町長。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

道の駅と鬼八の蔵については、客層の違いということがございますので、実際には道の駅のほうが売上げはかなりリードしているというところでございますが、共に成長させていくということで、今、スタッフの意思統一を図っているところでございます。

町外のものが多いということについては、今、町外からの出品したいという申込みが多いということが実情でありまして、こちらから町外のことを、手数料が高いから多く出したいんだという方向で動いているわけではございません。

そして、町外のものでもあっても魅力あるものがあれば、それに引っ張られて、付随して地元産のものも販売が伸びていくだろうというふうな戦略の下に販売をさせていただいております。

また、地元産かそうでないかというものについては、地元産の原材料、野菜等を使って加工されているものについては、運ぶ場所が町外であっても、高千穂産のものを使っているということで手数料は低く抑えるということで対応をさせていただいております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（２番 田中 義了議員） 町長にはぜひ現場を、足を運んで実態を見てほしい。私もＵターンしてから２１年になりますけど、道の駅、鬼八の蔵を使っております。

でも、公社ができたからといって物が増えているわけじゃないんです。品数数が増えているわけじゃないんです。どうしてでしょうか。もう少し努力が必要ではないか。

それなのにＣＯＯは非常勤で４か月か５か月間は高千穂町に常駐されていなくて、しかも来年度の事業計画が、１０月末までに提出されないといけないのに、１１月になって出てきましたから、原課が精査しておりますという話なんで、ところが仕様書には、事業計画は担当課と協議して作って提出するようになっているんです。

出てきたやつを調べるんじゃないんですよ。一緒になって事業計画を作るというふうになっております、鬼八の蔵も物産館も。

今現在どうなっているんでしょうか、精査は済んだんでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 総合政策課長。

○総合政策課長（戸高 雄司課長） ただいま提出されましたので、各原課の精査をしております、新年度の予算査定、財政課査定が始まりますので、そちらのほうに上げさせていただいております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（２番 田中 義了議員） ＣＯＯは、東京か千葉に住んでいらっしゃったからだと思えますけど、月に一、二回出張をしてもらっております。その出張回数と支給した旅費総額は幾らぐらいになっているのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 総合政策課長。

○総合政策課長（戸高 雄司課長） ただいまの御質問ですが、旅費につきましては実費というこ

とでお支払いをしております。

7月に関しましては6万4,248円、8月に12万3,221円、9月に7万590円、10月、11月はまだ最終的な清算は終わっていませんが、予定で上げております10月が6万円、11月が12万円の計上をいたしております、現在43万8,419円の旅費となっております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 次に移ります。公社遵守のにぎわい創出ということで、担当者は二、三十人の人が集まるような場所にしたいというに答えております、分科会で。本当に二、三十人集まるんでしょうか。

というのは、南小国町の物産館は1つのところでやっているんです。キャンプ地の関係とか納税の関係とか、ふるさと納税、1か所でやっているのに、この業者は、何で高千穂は3か所ぐらいに分散させたんでしょうか。それは業者サイドの話なのか、それとも町長の考えか、伺いたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） お答えいたします。

事務所ににぎわいづくりにつきましては、答弁で述べさせていただきましたとおり、今後、未来づくり事業部という業を起こすほう起業を支援する組織を立ち上げたいというふうに考えておりますので、そこらあたりが立ち上がってくると多くの皆さんが集い、また、情報交換をする場になってこようかというふうに考えております。

また、分散させたといいますか、もともとその直売所が分かれていたものですから、分かれてしまっているということでございますが、その店舗内に多くの人が集まるような事務所を新たに設置するスペースはなかったものですから、その店舗とは別に事務所を構えさせていただいたということでございます。

また、ふるさと納税も若干今、苦戦しておりますけれども、ここが軌道に乗ってくれば、短時間でもパートで働いていただけるような方々の人員を増やしていくということを計画しておりますので、また、年明けに議員各位にもSMO南小国を見ていただける機会があるというふうにも伺っておりますけれども、その実情を見ていただければイメージがしていただけるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 現場を町長は見ているんでしょうか。駐車場もないんですよ。

今、昨日おとといですか、見に行ったら乗用車が3台止まっていました。一つは大きくて歩道をはみ出しておりました。私は自転車で通りますからすぐ分かるんですけど、そういう状態で二、三十人も集まって駐車場をどういうに確保するのかお答えください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） お答えいたします。

全ての方が車で集まるかどうかというのはまだ分からないところではありますけれども、旧町立病院跡地の駐車場なども活用するとか、そういったことが可能じゃないかというふうに考えております。

確かにあそこには多くの車が停められるスペースはございませんが、やはり、あそこの高千穂の観光の顔である交通センター周辺に空き店舗になったままの店があるということは、町のにぎわいとしてまずよくないということで、あそこに開業をさせていただきましたが。

これまでのほかの議員からの答弁でも説明させていただきましたとおり、まちづくり公社のロゴマーク募集、それから、店舗、あそこを事務所として、にぎわいの拠点となるような飾りつけなり看板の設置、こういったところに取り組み、また、さらに、みらい塾事業の立ち上げに伴いまして人が集まってくるような施設にしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） オープン初日に行きました。花輪が飾ってありました。花輪の送り主の札が外されて隅っこのほうに置かれていたんです。何かいわくありげな話だと思いませんか。

それに高校生の書画が二幅壁にかかっておりました。それも社員に聞かないと分かりませんでした。何でこの書画が飾ってあるのかと、そういう、誰々の作で高校生の書画ですよとか、ちゃんと案内板と言ったらおかしいですけど、そういう説明文をちゃんと添えてあげるべきじゃないかと思います。それはギャラリーも同じです。ギャラリーの施設の看板もありません。

したがって、今回もまだ看板が出ていないがどうだって言ったら、ロゴの関係があって来年の2月ぐらいになりますような話もしていました。なけりゃないで何らかの手だてをして、ここにこういう公社の事務所がありますというぐらいの表示はすべきじゃないかと思います。親切が足りないんじゃないですか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

確かに殺風景な感じは私も思っておりますので、何らかの、まちづくり公社ですよというところについては、簡易的なものでもまずは設置をさせていただきたいと思いますし、また、先日御

提案がありましたが、クリスマスに向けての飾りつけ等も可能ではないかなというふうに考えております。

今は、一般の多くの人たちがそこに集ってくる要件があまりない——機能として——でありますので、そこについて、ここですよということについては、そこまで必要性もないかなというふうに考えておりましたが。

やはり、町のにぎわいと、活気ということをつくるということは大事な事かなというふうに思いますので、頂いた意見を参考にさせていただきまして、まちづくり公社に対してそのような意見が出ているよということについてはお伝えをし、ＣＯＯも着任されておりますので、その事務所づくりについて協議したいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（２番 田中 義了議員） 昔、宮崎県の補助金が余って３年目になります。したがって高千穂町で使わないかという話があって、急遽あそこのバリアフリーを措置しました。そのときに並木道にしたらいいかとかいろんな意見が出ましたが、町道になってからそれはやればいいんじゃないかという結論に達したんです。

何で私は県道で書いたか、観光マップに５５号線、２３７号線、２０３号線という観光マップの中に書かれているんです。しかも防災マップに県道の印になっているんです、色合いが。だから、何ていうか、観光協会とか農協とかいろんなところが作る書類も、町当局の人はいろんなことが分かっているはずですよ。そこでチェックするべきじゃないかと思って私は提案したんです。

しかも、がまだせ市場のネーミングは最も良いというふうに私は作られたとき思いました。だから鬼八の蔵もなくして、がまだせ市場のほう物が物産館的な表示になっているんじゃないかと思いますので、直さないでほしいと、これは。鬼八の蔵のほうを直してほしいと、がまだせ市場に一本化したほうがいいんじゃないかというふうに思っています。

しかも、観光マップに全部ががまだせ市場でなっているんです、高千穂町ががまだせ市場、そういうふうに一本化したほうがいいんじゃないかと思っております。

次に、レストランの話がありましたけど、和、私は天庵あたりでから食事を、旅人に、食事をします。それで、駐車ができる場所はいったら和の場所なんです。それで行ったら、１時半過ぎていましたけど、コーヒーを飲みたいと言ったら、コーヒーは出しませんと言ったんです。コーヒーを出さないレストランもあるのかなと私は思いました。

それで、延岡から来たその人たちは自販機でコーヒーを買いました。それであそこの間のところで、寒いときでしたけど、コーヒーを飲みました。それで、しかも宮崎牛を買って帰りたいという話だったんです。しかも怒ってやめてしまいました。

和とがまだせ市場一緒だという感覚だったら、農協とももう少し連絡をし合って、もう少しみんなが利用できるような施設にしてほしいと私は思っております。

高千穂牛の話もあるんですけど、高千穂の食堂でも牛肉は出せないというような話もあります。食堂では低下を据え置いても一品料理を下げるだけにしたいというふうに困っている人達もいます。牛肉の仕入れも、鹿児島の大大会に、共進会に行ったときもみんな言っていました。この牛肉に合うワインはあるんだろうかというようなことを言われている人もいました。

したがって、町長はもっと町民が買えるような宮崎牛、高千穂牛を思案してほしいと私は思います。

時間もなくなりましたので、少し小さい話ですが、回覧板文書のことなんですけど、何で私がこの小さい問題を取り上げたか、Uターンしてから21年になりますけど、3回自治長をやりました。それでいろんな文書の回すのを見ておりましたが、今になって、公民館長さんが、文書が多過ぎるというような話もされておりました。

私は部数を増やしてもいいんですけど、そうすると小中高の教員の人たちが、事務員の人がまた労働加重になる、だから手っ取り早くやめたほうがいいんじゃないかというふうに私は提案したいので、この一般質問をしました。

しかも在籍数が500人ぐらいだと思います、高千穂町内の小中高、500の保護者には渡るわけですから。それで公民館と小組で合わせると500ちょっとになります。倍ぐらいの仕事の小中学校の先生、教員、事務職の人はやっているわけです。そういう手間暇もやめるべきじゃないかなというふうに思います。

私も都市型で町内会長をやったこともあります。回覧板なんてありませんでした。それでも結構動いておりました。

したがって、小さいことなんですけど、そのやり方をもっと簡単にしてあげる、しかも神殿地区は48とか50の組を持っているわけです。したがって、そういうところを2つに分けてやるべきじゃないかと、何も手つかずでずうっときているんですよ。神殿地区の公民館長は統計を取って、町当局に訴えたはずなんです。

というのは、大きい組はですね、しかも館長手当が160万とか、そういうような巨大な金額になっているわけですよ。

私は町長に聞くよりも、これは税務課長の仕事だと思います。税務課長、幾らから非課税なんですか。160万は住民税・所得税に加算されないんでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 税務課長。

○税務課長（林 謙一課長） 町のほうから報酬なり出ているということであれば、計算には入ってくると思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（２番 田中 義了議員） 公民館の決算書にはちゃんと書かれております。館長手当幾ら、副館長手当幾ら、申告漏れじゃないかと私は心配しております。

したがって、大きなところはもう少し分けてやってあげるのも一つの町当局の責任じゃないかと思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

先ほどの報酬も公民館から出ているということですので、その取扱いについてはなかなか難しい部分もあるかと思いますが。

公民館の組織の中で小組回覧の数を増やすとか、あるいは館長一人じゃなくて、副館長と地域を手分けして文書の回覧の準備をするということについては、それは公民館長さん、その地区ごとの判断だと思いますので、そういった意見も出ましたよということについてお話をするということは可能だと思うんですが。

最終的な判断はそれぞれの公民館長さんなり各公民館組織の中でのお話しを受けて、２つ送ってくれということになりましたら、そのような対応は、町としては可能かなというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（２番 田中 義了議員） 公民館長の責任ではないと思います。公民館の上に町があるんです。町長が決めるべきじゃないですか。住民税、所得税、介護保険関係もその収入によって変わってきます。

したがって、三田井地区が、町区が５０、神殿が４８なんです。こういう状態だから館長さんもっと仕事しているんだからくれと、館長手当を。ほかのところでもそうです。もし税金とかそういうものに引っかかるようだったら町が指導してあげるべきじゃないかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

町としては、地域の自治公民館の運営については、こうしてくださいということについてはなかなか言える立場にないのかなと私自身は思っておりますけれども。

その税金関係とか、そういったことも考えて、あるいは仕事の分担ということ考えたときには、公民館長さんがいて、副館長さんが地域、幾つか何分割していて、そういった形がそうい

った部分を担っていくというようなこと、そして報酬はどうするのかというのは、やはり公民館、それぞれの地区内で協議をしていただかないと、なかなか我々が介入して、こうしてくださいと言うのは実際には難しいのかなと私は認識しております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員、残り時間ありますので、まとめてください。

○議員（2番 田中 義了議員） 税の話は公民館に任せられる話じゃないんです。町が公民館に幾らぐらいをお金を出していますか。

○議長（坂本 弘明議員） 教育委員会次長。

○教育委員会次長（山下 正弘次長） 申し訳ありません。手元に少し資料はありませんけども、公民館の規模によって、そういった事務扱いの手数料といたしますか、そういった、お世話になるということでの補助金を出しているということになっております。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 町長、補助金を出している団体です。したがって、ある程度の指導はできるはずなんです。公民館制度は町のためにある制度です。しかも、それで脱税だとかというような話が出てきたら大変なことになると思います。

ということを以上申し上げまして、私の一般質問を終わります。

----- . ----- . -----

○議長（坂本 弘明議員） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了しましたので、これにて散会します。

○事務局長（須藤 浩文事務局長） 御起立お願いします。一同、礼。

〔起立・礼〕

午後3時11分散会
